

## 第2章

## 復旧・復興 7年目の取り組み

震災から7年目にあたる平成29年度の復旧・復興事業の進捗状況と各課（室）・事務所の取り組み等について記載しています。

## ■復旧・復興カレンダーの凡例

赤：復旧・復興事業関係

緑：従来事業

橙：その他

## 復旧・復興の進捗状況

平成 29 年度は、宮城県震災復興計画における再生期の最終年度となり、新たなステージとなる発展期につなげていく重要な年度に当たることから、被災者の一日も早い生活再建、豊かさと安全・安心が実感できる創造的復興を目指し、平成32年度の復旧・復興事業の完了を踏まえ、更なる加速化を図るほか、宮城県社会資本再生・復興計画の第3次アクションプランの策定及び復興完了後を見据えた新たな社会資本整備計画の策定検討を進める。



### 1. 公共土木施設の災害復旧状況（河川・海岸・道路・橋梁・砂防等）

東日本大震災に係る公共土木施設等の災害復旧は、県事業として 1,926 箇所、406,626 百万円の査定決定を受けた。査定箇所のうち、査定決定見込金額が 30 億円以上となるなどして決定保留となった箇所が 32 箇所あったが、平成 24 年 3 月までに全箇所の保留が解除された。

さらに災害査定後に詳細な設計を行う協議設計箇所は 153 箇所あり、国土交通省協議、財務省協議を経て随時実施保留の解除を行っていたが、平成 29 年 3 月末の保留解除をもって、148 件（廃工 5 件除く）全てについて保留が解除された。これで、市町村 74 箇所を合わせた 222 箇所全ての保留解除が完了した。

平成 30 年 3 月末時点における災害復旧事業の全体の進捗率は、工事の着手率が約 99%、工事の完成率が約 91%となっている。内陸・沿岸別では、内陸部についてはほぼ全箇所の工事が完了しているが、沿岸部については工事の着手率が約 99%、工事の完成率が約 86%となっている。

### 2. 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築

### (1) 津波対策<sup>※</sup>(平成 30 年 3 月時点)

河川施設は、全体 42 箇所全てにおいて本格工事に着手している。建設海岸・港湾海岸保全施設は、全体 98 地区海岸のうち、96 地区(全体の約 98%)において、本格工事に着手している。

※災害復旧事業による河川・海岸堤防のほか、復興事業により新設する堤防も含む。

### (2) 復興まちづくり事業(平成 30 年 3 月時点)

防災集団移転促進事業は 12 市町 195 地区で計画されており、全地区で造成工事等に着手<sup>※1</sup>している。住宅等建築工事可能<sup>※2</sup>地区数は、県全体で 12 市町 194 地区(全体の約 99%)となっている。

※1 造成工事着手等とは、工事請負契約の締結が完了した状態のことを示す。

※2 住宅等建築工事可能とは、造成工事が完了する等、建築工事の準備が整った状態のことを示す。

土地区画整理事業としては 11 市町 35 地区で計画されており、そのうち 11 市町 34 地区(全体の約 97%)で事業認可・工事着工・住宅等建築工事可能となっている。また、10 地区で換地処分が完了している。

津波復興拠点整備事業は 8 市町 12 地区で計画されており、全地区で事業認可・工事着工・住宅等建築工事可能となっている。事業完了地区数は県全体で 6 地区となっている。

### (3) 災害公営住宅の整備状況(平成 30 年 3 月時点)

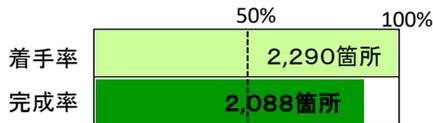
災害公営住宅の整備については、整備計画戸数 15,823 戸のうち、15,675 戸(全体の約 99%)の工事に着手している。工事完了戸数は、15,415 戸(全体の約 97%)となっている。

# 公共土木施設の復旧工事の進捗状況

(公共土木施設災害復旧事業：県事業)

**公共土木施設**  
(道路, 橋梁, 河川, 海岸, 砂防, 下水道, 港湾, 公園)

着手率 **約99%** 完成率 **約91%**

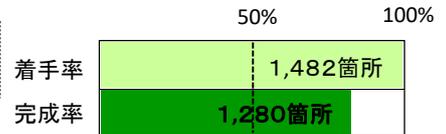


復旧事業の概要  
期間 H23~32年度  
復旧費 約7,532億円

事業箇所数:  
**2,297箇所**

## 沿岸部

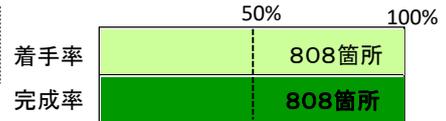
事業箇所数:  
1,489箇所



着手率 **約99%** 完成率 **約86%**

## 内陸部

事業箇所数:  
808箇所



着手率 **100%** 完成率 **100%**

項目	(着手・完成箇所数) ／(事業箇所数)	項目	(着手・完成箇所数) ／(事業箇所数)
<b>道路・橋梁施設 (復旧工事)</b>  復旧事業の概要 期間 H23~32年度 復旧費 約877億円	<p>着手率 <b>約99%</b> 完成率 <b>約97%</b></p> 事業箇所数: 道路 1,411箇所, 橋梁 123箇所	<b>砂防・地滑 ・急傾斜施設 (復旧工事)</b>  復旧事業の概要 期間 H23~24年度 復旧費 約8億円	<p>着手率 <b>100%</b> 完成率 <b>100%</b></p> 事業箇所数: 8施設
<b>河川施設 (復旧工事)</b>  復旧事業の概要 期間 H23~32年度 復旧費 約4,087億円	<p>着手率 <b>約99%</b> 完成率 <b>約84%</b></p> 事業箇所数: 273箇所	<b>下水道施設 (復旧工事)</b>  復旧事業の概要 期間 H23~25年度 復旧費 約351億円	<p>着手率 <b>100%</b> 完成率 <b>100%</b></p> 事業箇所数: 121箇所
<b>海岸保全施設 (復旧工事)</b>  復旧事業の概要 期間 H23~32年度 復旧費 約1,236億円	<p>着手率 <b>約99%</b> 完成率 <b>約53%</b></p> 事業箇所数: 73施設	<b>港湾施設 (復旧工事)</b>  復旧事業の概要 期間 H23~32年度 復旧費 約955億円	<p>着手率 <b>約99%</b> 完成率 <b>約69%</b></p> 事業箇所数: 281箇所

凡例:  着手  完成

# 土木部最重点項目

# 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築の推進

平成30年3月末現在

市町名	津波対策※1		土木部所管 河川		土木部所管 海岸(建設・港湾)		復興まちづくり事業		防災集団移転促進事業		土地区画整理事業		土地区画整理事業		災害公営住宅の整備	
	箇所数	上段：済・率(本格工事着手) 下段：済・率(工事完了)	箇所数	上段：済・率(本格工事着手) 下段：済・率(工事完了)	箇所数	上段：済・率(本格工事着手) 下段：済・率(工事完了)	計画地区数	上段：済・率(造成工事着手等) 下段：済・率(住宅等建築工事可能)	計画地区数	上段：済・率(住宅等建築工事可能) 下段：済・率(住宅等建築工事可能)	計画地区数	上段：済・率(工事着手) 下段：済・率(工事完了)	計画戸数	上段：済・率(工事着手) 下段：済・率(工事完了)		
気仙沼市	7	7 100.0% 0 0.0%	24	24 100.0% 11 45.8%	24	24 100.0% 11 45.8%	51	51 100.0% 51 100.0%	4	3 75.0% 3 75.0%	2,087	2,087 100.0% 2,087 100.0%				
南三陸町	10	10 100.0% 0 0.0%	7	7 100.0% 3 42.9%	7	7 100.0% 3 42.9%	26	26 100.0% 26 100.0%	1	1 100.0% 1 100.0%	738	738 100.0% 738 100.0%				
石巻市	8	8 100.0% 0 0.0%	26	25 96.2% 6 23.1%	26	25 96.2% 6 23.1%	56	56 100.0% 56 100.0%	15	15 100.0% 15 100.0%	4,456	4,424 99.3% 4,269 95.8%				
女川町	1	1 100.0% 0 0.0%	9	9 100.0% 6 66.7%	9	9 100.0% 6 66.7%	22	22 100.0% 21 95.5%	1※2	1 100.0% 1 100.0%	859	859 100.0% 859 100.0%				
東松島市	4	4 100.0% 1 25.0%	8	8 100.0% 4 50.0%	8	8 100.0% 4 50.0%	7	7 100.0% 7 100.0%	3	3 100.0% 3 100.0%	1,101	1,001 90.9% 1,001 90.9%				
松島町	1	1 100.0% 0 0.0%	2	2 100.0% 1 50.0%	2	2 100.0% 1 50.0%					52	52 100.0% 52 100.0%				
利府町																
塩竈市			11	10 90.9% 1 9.1%	11	10 90.9% 1 9.1%	2	2 100.0% 2 100.0%	2	2 100.0% 2 100.0%	390	390 100.0% 390 100.0%				
七ヶ浜町			8	8 100.0% 3 37.5%	8	8 100.0% 3 37.5%	5	5 100.0% 5 100.0%	4	4 100.0% 4 100.0%	212	212 100.0% 212 100.0%				
多賀城市	1	1 100.0% 0 0.0%							1	1 100.0% 1 100.0%	532	532 100.0% 532 100.0%				
仙台市	2	2 100.0% 0 0.0%	3	3 100.0% 0 0.0%	3	3 100.0% 0 0.0%	14	14 100.0% 14 100.0%	1	1 100.0% 1 100.0%	3,179	3,179 100.0% 3,179 100.0%				
名取市	3	3 100.0% 0 0.0%					2	2 100.0% 2 100.0%	2	2 100.0% 2 100.0%	655	639 97.6% 534 81.5%				
岩手市	3	3 100.0% 2 66.7%					2	2 100.0% 2 100.0%	1	1 100.0% 1 100.0%	210	210 100.0% 210 100.0%				
重理町							5	5 100.0% 5 100.0%			477	477 100.0% 477 100.0%				
山元町	2	2 100.0% 0 0.0%					3	3 100.0% 3 100.0%			490	490 100.0% 490 100.0%				
その他6市町											360	360 100.0% 360 100.0%				
合計	42	42 100.0% 3 7.1%	98	96 98.0% 35 35.7%	98	96 98.0% 35 35.7%	195	195 100.0% 194 99.5%	35	34 97.1% 34 97.1%	15,823	15,675 99.1% 15,415 97.4%				

※1:復興事業による新設工事も含む

※2:津波復興拠点整備事業は、8市町12地区が計画され、全地区で事業認可・工事着手、住宅等建築可能(併用開始)となり、3地区において事業が完了している。

※3:釜米市、栗原市、大崎市、大郷町、涌谷町、美里町

# 災害公営住宅の整備状況について

(平成30年3月31日現在)

- 災害公営住宅については、平成30年3月末時点で21市町、312地区、15,823戸(前月末比±0戸)において事業着手しています。
- 事業着手している災害公営住宅のうち、21市町、311地区、15,675戸(前月末比±0戸)について着工し、21市町、310地区、15,415戸(前月末比+54戸)については工事が完了しました。
- 各地区・団地の位置などの情報を住宅課のホームページに掲載しています。  
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/juutaku/>
- 市町別整備状況

市町名	計画戸数	事業着手戸数		うち、工事着手戸数		うち、工事完了戸数	
			進捗率		進捗率		進捗率
01 仙台市	3,179戸	3,179戸	100.0%	3,179戸	100.0%	3,179戸	100.0%
02 石巻市	<u>4,456戸</u>	4,456戸	<u>100.0%</u>	4,424戸	<u>99.3%</u>	4,269戸	<u>95.8%</u>
03 塩竈市	390戸	390戸	100.0%	390戸	100.0%	390戸	100.0%
04 気仙沼市	2,087戸	2,087戸	100.0%	2,087戸	100.0%	2,087戸	100.0%
05 名取市	655戸	655戸	100.0%	639戸	97.6%	<u>534戸</u>	<u>81.5%</u>
06 多賀城市	532戸	532戸	100.0%	532戸	100.0%	532戸	100.0%
07 岩沼市	210戸	210戸	100.0%	210戸	100.0%	210戸	100.0%
08 登米市	84戸	84戸	100.0%	84戸	100.0%	84戸	100.0%
09 栗原市	15戸	15戸	100.0%	15戸	100.0%	15戸	100.0%
10 東松島市	1,101戸	1,101戸	100.0%	1,001戸	90.9%	1,001戸	90.9%
11 大崎市	170戸	170戸	100.0%	170戸	100.0%	170戸	100.0%
12 亘理町	477戸	477戸	100.0%	477戸	100.0%	477戸	100.0%
13 山元町	490戸	490戸	100.0%	490戸	100.0%	490戸	100.0%
14 松島町	52戸	52戸	100.0%	52戸	100.0%	52戸	100.0%
15 七ヶ浜町	212戸	212戸	100.0%	212戸	100.0%	212戸	100.0%
16 利府町	25戸	25戸	100.0%	25戸	100.0%	25戸	100.0%
17 大郷町	3戸	3戸	100.0%	3戸	100.0%	3戸	100.0%
18 涌谷町	48戸	48戸	100.0%	48戸	100.0%	48戸	100.0%
19 美里町	40戸	40戸	100.0%	40戸	100.0%	40戸	100.0%
20 女川町	859戸	859戸	100.0%	859戸	100.0%	<u>859戸</u>	<u>100.0%</u>
21 南三陸町	738戸	738戸	100.0%	738戸	100.0%	738戸	100.0%
計	<u>15,823戸</u>	15,823戸	<u>100.0%</u>	15,675戸	<u>99.1%</u>	<u>15,415戸</u>	<u>97.4%</u>

※計画戸数は各市町の供給計画の見直しにより変更になることがあります。

今回、石巻市において計画戸数の見直し(前月末比-244戸)がありました。

※前月末から変更になった戸数等には下線が引いてあります。

## ○ 整備手法別整備状況

	県受託	UR買取り	市町建設	民間買取り	民間借上げ
市町数	9市町	8市町	15市町	10市町	1市
地区数	27地区	41地区	59地区	192地区	8地区
戸数	2,229戸	3,926戸	2,764戸	6,682戸	222戸

※一つの地区内で、異なる複数の整備手法により事業を実施している場合は、「市町数」及び「地区数」をそれぞれ計上しています。

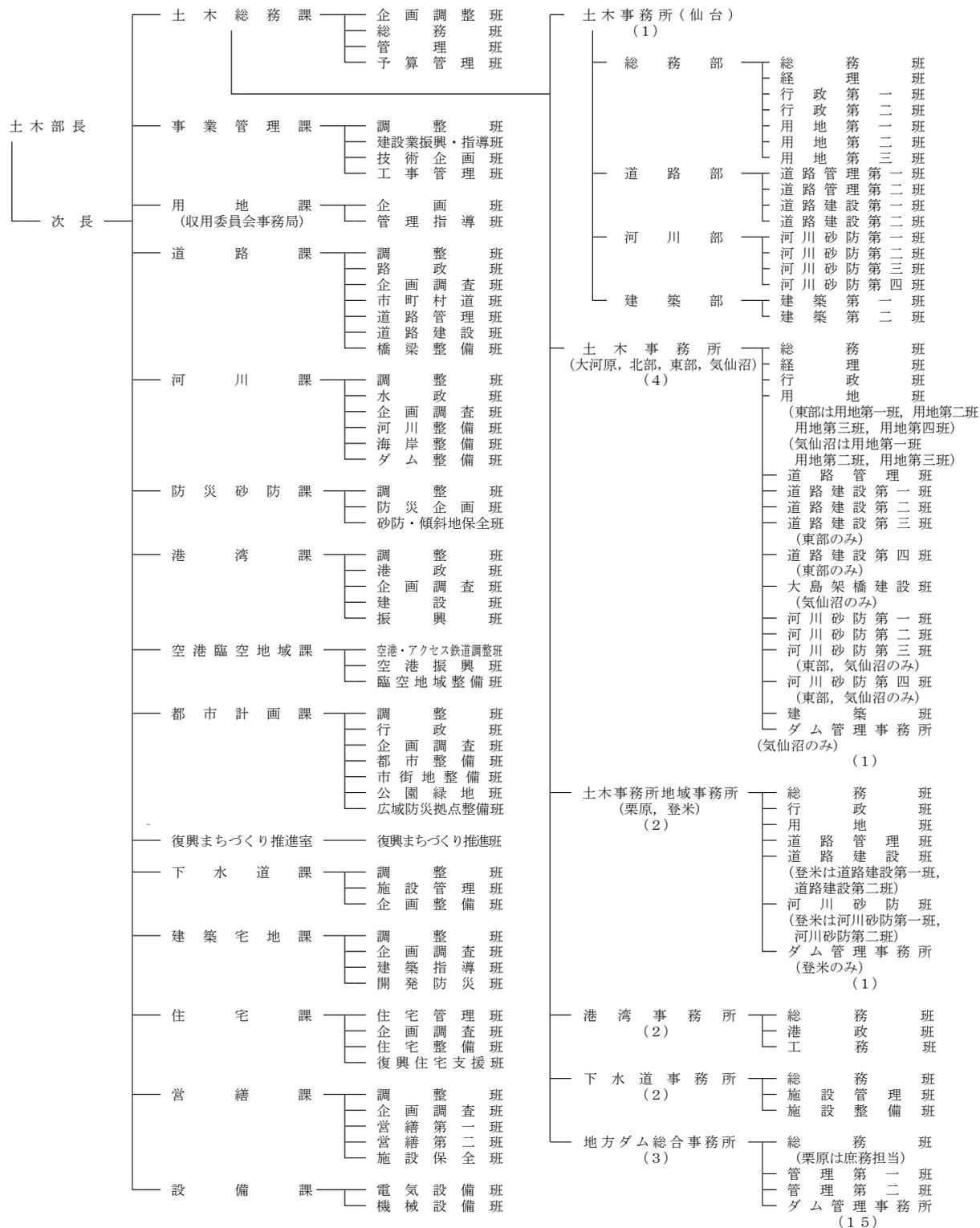


# 土木部の組織体制 (平成 29 年度)

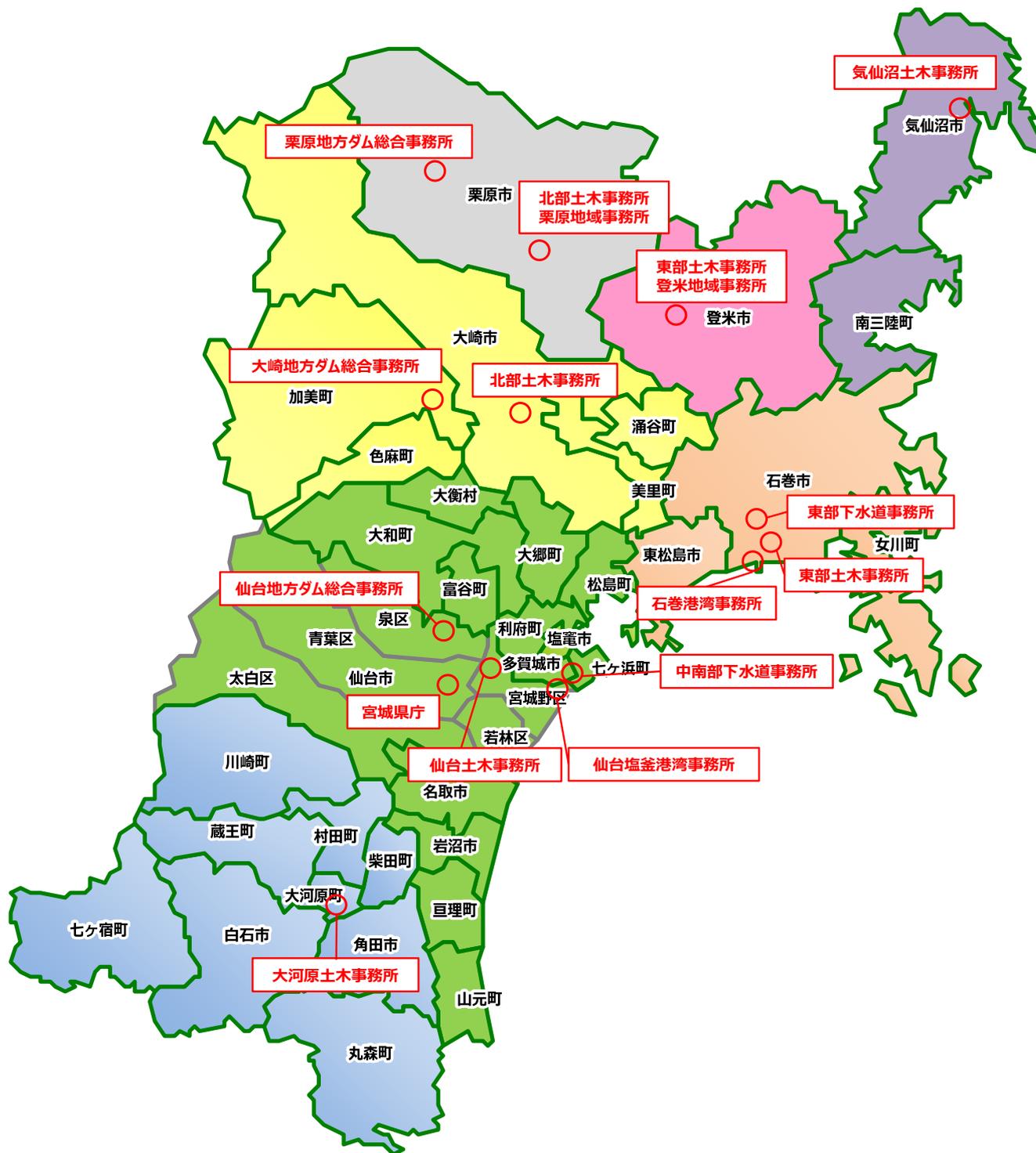
## 1 組織体制

- 本庁組織 ・ ・ ・ ・ ・ 14課1室(60班)
- 地方組織 ・ ・ ・ ・ ・ 14事務所(103班)(ダム管理事務所17)

## 2 組織図



# 土木部所管区域图 (平成 29 年度)



■ 土木事務所所管区域	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightblue; border:1px solid black;"></span>	大河原土木事務所
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightgreen; border:1px solid black;"></span>	仙台土木事務所
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightyellow; border:1px solid black;"></span>	北部土木事務所
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightgrey; border:1px solid black;"></span>	北部土木事務所 栗原地域事務所
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightpink; border:1px solid black;"></span>	東部土木事務所 登米地域事務所
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightorange; border:1px solid black;"></span>	東部土木事務所
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightpurple; border:1px solid black;"></span>	気仙沼土木事務所

## 平成29年度 復旧・復興カレンダー

### 4月14日 第1回土木部課室長及び地方公所長会議を開催

平成29年度の部各課室・地方公所の運営方針や東日本大震災からの復旧・復興事業の推進について意見交換を行いました。



### 5月16日 第20回岩手県・宮城県・福島県土木部長等連絡調整会議 開催

被災3県の土木部長等が福島県を会場に、3県共通の課題について意見交換を行いました。

### 5月23日 春季地方ブロック土木部長等会議に出席

北海道・東北ブロックの土木部長等が青森県青森市を会場に、喫緊の課題等について意見交換を行いました。

### 7月13日 岩手県・宮城県・福島県土木部長等要望

被災3県の土木部長等から、国土交通省、復興庁、県選出国會議員に対し、「国が行う復旧・復興事業の整備促進に関する要望」及び「被災地における復旧・復興事業と国土強靱化に向けた社会資本整備に関する要望」を行いました。



### 10月27日 第2回土木部課室長及び地方公所長会議を開催

平成29年度上半期の進捗状況を踏まえた各事務所の下半期における課題と今後の対応方針について意見交換を行いました。

### 1月26日 ～住宅・社会資本～再生・復興フォーラムを開催

震災から7年を迎えるにあたり、復旧・復興事業の進捗状況や発展期の取組みを示すとともに、震災の教訓とその伝承に向けて、政策研究大学院大学 徳山教授、東北大学大学院工学研究科インフラマネジメント研究センター 久田センター長より講演をいただきました。



### 4月3日 辞令伝達式を開催

自治法派遣職員85名に対して、土木部長による辞令伝達を行いました。



### 4月18日 東北地方整備局幹部と6県1市土木部長等との意見交換会

平成29年度の予算状況や、土木系女子の活動に関する取組状況等について意見交換を行いました。

### 5月30日 東北地方整備局と知事との意見交換会

復旧・復興事業に関わる継続的な財政支援や地方創生・国土強靱化に向けた予算の確保等について意見交換を行いました。



### 8月 自治法派遣職員の派遣元への派遣継続要請

自治法派遣職員の派遣元自治体へ、職員派遣の御礼と併せて平成30年度の派遣継続を要請しました。

### 8月31～9月1日 都道府県土木・建築部等技術次長技監会議に出席

47都道府県及び政令指定都市の土木・建築部次長(技監)が滋賀県を会場に、喫緊の課題等について意見交換を行いました。



### 11月1日 秋季地方ブロック土木部長等会議に出席

北海道・東北ブロックの土木部長等が宮城県を会場に、喫緊の課題等について意見交換を行いました。

### 1月30日 第21回岩手県・宮城県・福島県土木部長等連絡調整会議 開催

被災3県の土木部長等が岩手県を会場に、復興予算と通常予算の確保や、海岸防潮堤の適正管理に要する予算確保等について意見交換を行いました。

### 2月9日 第3回土木部課室長及び地方公所長会議を開催

平成29年度予算執行見通し、平成30年度当初予算概要、及び平成32年度復旧・復興事業完了に向けた課題と対応方針などについて意見交換を行いました。

### (1) 課(室)の動き, 復旧・復興の取組

宮城県震災復興計画における再生期の最終年, 国が定める復興・創生期間の2年目度に当たる平成29年度は, 土木部の重点方針において, 「1. 宮城県社会資本再生・復興計画の確実な推進」, 「2. 災害に強いまちづくり宮城モデル構築の推進」, 「3. 防災・減災対策, 老朽化対策の推進」を重点事項として位置づけ, 「復興・創生 加速化 実行年」のキャッチフレーズのもと, 被災者をはじめ県民の方々が復旧・復興を実感できるよう, 土木部一丸となって取り組んできたところである。

#### ■復旧・復興事業の円滑な推進に向けた事業マネジメントの徹底

復旧・復興事業の早期完成に向けて, 平成29年度予算の確実な執行と繰越予算の更なる縮減を図るため, 適切な執行計画に基づく「契約ベースの事業進行管理」及び工事履行報告書を活用した「工事進捗状況管理」による工事進捗状況の可視化と共有化, 遅延要因の早期把握等により, 重点的な進捗管理を実施した。

平成29年度予算については, 当初予算2,435億円, 平成28年度明許繰越予算1,698億円及び平成27年度事故繰越予算358億円を合わせた総額4,491億円に対して, 今年度実施した事業マネジメントの効果により, 平成30年度2月現在で支出額が約2,433億円, 繰越額が約1,943億円となり, 繰越額は平成28年度と比べて, 約113億円削減することができた。

また, 平成29年度は, 復旧・復興を確実に成し遂げるため, 発展期(H30~H32)の3ヶ年を対象とした「第3次アクションプラン」の策定に取り組み, 必要投資額を6,500億円と見込むとともに, これまでの投資実績及び発展期の計画投資額を精査し, 平成23年度から10年間の必要投資額を約2兆円に見直した。

#### ■復旧・復興事業に係る事業用地の早期確保

復旧・復興事業に係る用地取得の加速化に向けて, 「用地取得方針」及び個別箇所毎の「用地取得計画」に基づき, 事業箇所ごとの目標を明確化し, きめ細やかな進行管理を実施するとともに, 特に数次相続や共有地等の用地隘路箇所については土地収用に向けて, 事業認定から土地収用裁決申請, 明け渡し, 工事着手までのスケジュールを明確化した上で, 計画的な用地取得に努めたほか, 用地補償総合技術業務を積極的に活用し, 事業執行体制の強化を図った。

## ■マンパワー確保に向けた職員採用と自治法派遣職員の要請など

膨大な業務量に対するマンパワー不足を解消するため、従来からの採用形態に加え、土木職については即戦力としての活躍を期待する民間企業等職務経験者(社会人枠)の採用を継続して行った。

また、県内外の大学・高校への出張講座やインターンシップ受入れによる職場体験などを実施し、受験意欲を高めるなど新規職員確保対策に努めた。

震災から7年が経過し、マンパワー不足解消に向けて発注者支援業務などの外部委託を積極的に活用するとともに、職場内外の研修等を通じ若手職員の育成と即戦力化に努めた。

さらに、震災教訓の風化が懸念される中、全国の都道府県への派遣要請を継続して行った。派遣元となる都道府県には本県への尽力に感謝しながらも、未だ本県が復興の途上にあることを継続して説明した。

## ■復旧・復興事業の完了後を見据えた通常予算の確保

急激な人口減少社会の到来、加速化するインフラの老朽化、気候変動に伴う災害リスクの増加、震災復興後の建設投資の大幅縮小など社会資本整備を取り巻く環境は厳しい状況にある。

そのことから、復旧・復興事業の完了後を見据え、震災前の水準を下回っている通常予算の戦略的・計画的な確保に向け、政府予算要望や岩手県・福島県との被災3県連携による要望などを行った。

### (2) 7年目の課題

#### ■震災記憶の風化防止及び震災教訓の伝承に向けた取組

東日本大震災からまもなく7年を迎える今、沿岸部の復旧・復興事業が本格化し、多くの市町で災害公営住宅への入居、防集団地の引き渡しや産業の再生が進み、復旧・復興の加速化が一層実感できるようになってきた。

平成29年度は、「宮城県震災復興計画」の再生期の最終年度であり、県の更なる発展を目指して、着実に「発展期」に繋げていかなければならない重要な年である。

このようなことから、県における住宅・社会資本の再生に向けた復旧・復興事業の進捗状況や発展期等の取組を示すとともに、東日本大震災から得られた貴重な震災教

訓とその伝承や、復興後を見据えた社会資本整備について考えていくため、「宮城県～住宅・社会資本～再生・復興フォーラム」を開催し、記憶の風化防止や教訓の伝承に努めた。

## ■最後に

平成 30 年度は、宮城県震災復興計画における発展期の初年度となり、「宮城県社会資本再生・復興計画」の第3次アクションプランのスタートともなる重要な年度に当たることから、被災者の一日も早い生活再建、豊かさと安全・安心が実感できる創造的復興を目指し、平成 32 年度の復旧・復興事業の完了を見据え、災害に強いまちづくり宮城モデルの構築を着実に推進するほか、震災復興後を見据えた新たな社会資本整備計画の策定検討を進めていく必要がある。

## 応援をいただいている自治体 (平成 29 年度)



## 平成29年度 復旧・復興カレンダー

4月25日～26日 自治法派遣職員研修を開催



自治法派遣職員(52名)を対象として、宮城県の被災状況、復興状況等の現状と、宮城県での実務に関する研修を開催しました。

7月7日 宮城県建設工事表彰式・事故防止対策推進大会を開催

宮城県発注の建設工事の優良施工者及び安全管理に対する取組が優良だった現場代理人を対象に表彰式を行いました。



8月8日 技術管理説明会を開催



県、市町村の技術職員(147名)を対象として、土木工事標準積算基準書の改定内容や復旧・復興事業の円滑な施工確保対策に関する事項等についての説明会を開催しました。

10月26日 建設業担い手確保セミナーを開催

「ポスト震災復興を見据えたインフラ維持管理の取組みの推進」、及び「建設現場で女性が働く～現状と課題～」をテーマとしたセミナーを開催しました。



1月26日 宮城県土木部技術研究発表会を開催

宮城県住宅・社会資本再生・復興フォーラムに合わせ、技術研究発表会を開催し360名が参加しました。



8月20日、3月25日 おうちづくりの学校見学会を開催

夏休み期間と春休み期間に、小学生と保護者の方に参加いただき、家づくりの技術を体験していただきました。



5月24日～26日 新任職員研修を開催

平成29年度に採用された新任職員(39名)を対象として、土木部の概要や共通仕様書、建設業法令等の実務的内容の研修、実際の復興事業の現場見学等を実施しました。



7月26日～8月7日 2017夏休み！小学生と保護者の親子現場見学会を開催

『新・みやぎ建設業振興プラン』で基本目標の1つに掲げた「担い手を“育てる”」の取組として小学生と保護者の方に参加いただきました。



9月28日 法令遵守講習会を開催

建設工事に係わる県内の市町村、県各機関(137名)を対象に、請負契約の適正化に関する知識等についての講習会を開催しました。



10月5日 宮城県土木部優良建設関連業務および優良技術者表彰式を開催



宮城県土木部発注の建設関連業務において、業務成績が特に優れた受注者及び管理技術者を対象に表彰式を行いました。

12月16日 第8回復興加速化会議を開催

国土交通省、復興庁、被災三県、建設業界団体等が出席し、東日本大震災の復旧・復興事業の施工確保対策等について意見交換を行いました。



平成29年11月～平成30年3月

建設産業振興支援講座を開催

経営戦略や担い手確保及び施工工事の技術等の向上に取り組む建設業者を支援することを目的に各種講座を計4回開催し、延べ371名の参加がありました。



事業管理課では、平成 29 年度も復旧・復興事業の円滑な推進に向けて施工確保対策、事故防止対策等を実施するとともに、建設産業の振興・指導や人材育成に取り組んだ。

## 1. 施工確保対策

平成 29 年度も技術者・労働者不足、労務資材単価の高騰などにより依然として高い傾向が続いている入札不調状況等を踏まえ、適時・適切な発注者体制の強化や、新たな課題の解決に向けた施工確保対策に取り組んだ。

### (1) 発注見通しの公表

平成 30 年度も、復旧・復興工事の発注規模は、震災前と比べ大幅に多いことから、計画的な工事発注を行うため、平成 30 年 1 月には発注見通しを作成し、復旧・復興工事の 5 億円以上の大規模工事については 2 月に公表し、大型工事受注に必要な準備期間を確保する環境を整えた。

### (2) 建設資材安定確保

平成 29 年度は、建設資材の需給量調査、情報共有、課題の把握と対応策の検討を目的とした「建設資材対策東北地方連絡会宮城分会」を通じて主要資材の安定供給に努めた。

また、不足が懸念される生コン等の安定供給を図るため、同分会の地区連絡会議を前年度に引続き開催し、供給者と工事発注者との間で需給に関する情報共有、意見交換を綿密に行った。

気仙沼地区、石巻地区各 2 箇所の公共関与型生コン仮設プラントからの供給を継続することにより、生コンの安定確保に努めた。

### (3) 予定価格の適正な設定

急激な工事量の変化に対応するため、これまで同様、国の労務単価改定を踏まえた早期適用、市場の実勢価格を反映した資材単価の適時改定を実施するとともに、適正積算の徹底と適時・適切な設計変更の徹底を図った。

### (4) 入札契約制度の改善

建設業界等との意見交換による現場ニーズ等の把握、対策案の検討を継続するとともに、これまでの施工確保対策の実施状況の検証を行った。

モニタリング等の結果、復旧・復興工事における入札不調の状況は改善傾向にあるが、依然として震災前と比べると高い水準となっていることや、県内市町村の復旧・復

興工事の進捗等を総合的に勘案した結果、一部平成 29 年度末迄となっていた震災特例について平成 30 年度以降も継続とした。

一方、技術者確保を目的に、平成 26 年 8 月から、原則として予定価格 5 億円以上の工事は現場施工の着手指定日を指定の上、発注することとしてきたが、技術者不足による入札不調が増加していることから、平成 30 年 1 月以降は、施工期間の制限等がある工事等を除き、原則として現場施工の着手日を指定の上、発注することとした。

#### (5) 発注者支援

発注体制確保のため、積算技術、工事監督、技術審査、図面作成、技術資料作成を対象とした発注者支援業務の執行制度を継続した。

また、深刻化するマンパワー不足への対応として、新たに CM(コンストラクションマネジメント)の導入に向け、各種基準等の作成に着手した。

## 2. 事故防止対策

県工事における労働災害は、震災以降、沿岸部を中心に、高い水準で推移しており、各種機械・装置による労働災害並びに経験年数の少ない作業員や下請会社の労働者による労働災害が増加傾向にある。

平成 29 年度は、5 カ年計画である第 5 次県工事事故防止対策推進計画を策定し、平成 29 年度の県工事事故防止対策事業計画に基づき、現場安全点検、安全講習会、施工体制点検等の拡充を図ったほか、リスクアセスメントの導入促進、ハーネス型安全帯の着用促進などを継続するとともに、昨年度に引続き新規就労者及び下請会社まで対象者を広げた安全講習会を大河原・仙台・大崎・石巻・気仙沼で開催し、延べ 197 人が参加した。

## 3. 建設産業の振興・指導

### (1) 建設産業の振興

震災の復旧・復興工事の本格化に伴い、県内建設業者数が増加し、県内建設業者の倒産件数も減少傾向にある。一方で、建設業の担い手の確保・育成の問題は、全国的な課題とされ、官民ともに積極的な取組が求められている。また、近い将来には復旧・復興工事がピークを過ぎ、県内における建設工事額の減少が懸念されている。このような状況を踏まえ、復旧・復興工事後を見据えた建設業振興の指針として

策定した「新・みやぎ建設業振興プラン」に基づき、建設業団体等の関係機関と連携しながら、建設産業振興支援策の推進を図った。

## (2) 建設業の指導

復旧・復興工事の増加を踏まえ、平成 29 年度は、建設業振興支援講座を4回開催し、参加者に対して建設業法等の改正内容や法令遵守の啓発指導に努めた。また、工事現場への立入検査(25 件)や建設業者の営業所への立入検査(19 件)を実施し、工事管理や元請・下請契約について指導を行い、適正化を図った。このほか、年間 90 件を超える紛争相談を行い、建設業に係る紛争解決にも努めた。

## 4. 人材育成

平成 29 年 3 月に高い技術力と幅広い知識を持つ土木部技術職員を中期的に育成することを目的として策定した「土木部技術職員スキルアップ計画」(以下「スキルアップ計画」という)に基づき、技術力と知識の習得状況が見える化するとともに、研修を実施することで人材育成に取り組んだ。

技術力と知識の習得状況は、「スキルアップ計画」で作成した「スキルマップ」による自己診断を 6 月と 12 月に実施することで見える化を図り、各職員が診断結果から不足する能力や伸ばしたい能力の把握を容易とすることで、自己研鑽の後押しを行った。

研修では、土木部職員に対する研修に加え、他県からの自治法派遣職員の即戦力化を図るため、派遣元とは異なる業務上の各種運用、被災 3 県独自の災害特例、積算や CAD システムの研修を早期に開催する等、計 53 コース・延べ受講者 1,675 名の実績となった。

今後は「スキルアップ計画」の効果検証として行ったアンケート調査結果や、復旧・復興事業の対応で研修への参加が難しくなっている現状を踏まえ、自己学習環境の構築や OJT の体制強化等により、更なる人材育成を図っていく予定である。

## 平成29年度 復旧・復興カレンダー

### 平成29年4月5日 新配属用地職員研修会開催

人事異動により、新たに土木事務所で用地事務を担当する職員に対して、復旧・復興事業の概要、用地取得に臨む心構え等について研修を行いました。  
参加者：県職員12名



### 【第1期】4月24日～25日、【第2期】5月29日～30日 土木部職員研修(用地講座)開催



初めて用地事務を担当する職員に対して、用地取得に必要な基礎知識の研修を行いました。また、市町村支援の一環として、市町村職員の受講も可能となりました。  
参加者：【第1期】77(51)名  
【第2期】68(42)名  
※( )は、うち市町村職員数

### 土地収用裁決に係る研修会

6月13日【仙台土木事務所】  
14日【東部土木事務所】  
15日【気仙沼土木事務所】



主に沿岸三土木事務所の用地職員及び土木職員を対象として、事業認定申請及び収用裁決申請の基礎的な知識の習得及びスケジュール感の共有を図りました。  
参加者：合計97名

今年度は起業者宮城県として、事業認定申請5件及び収用裁決申請6件を行いました。

### 8月23日 用対連宮城県支部定例会・表彰式 用地補償研修会

用対連宮城県支部として、定例会及び表彰式を開催しました。6名が受賞しました。また、研修会には、外部の講師を招いて「移転の代行」により事業用地の引渡しを受けた事例について発表していただきました。



### 【第1回】9月27日、【第2回】10月17日 土木部職員研修(用地補償実務研修)開催



用地事務担当者レベルが初級～中級程度の職員を対象に、用地交渉を円滑に進めるための折衝能力の向上【第1回】及び実務遂行上必要な知識の応用的内容の習得【第2回】を目的に研修を行いました。  
参加者：【第1回】66(27)名  
【第2回】19名  
※( )は、うち市町村職員数

### 平成29年4月～

#### 工事積算システム(用地調査)の運用開始

物件の移転補償金額の算出のため、外部委託される建物等物件調査業務の委託費積算について、職員個々がエクセルファイル等を用いていたが、より正確で効率的な作業ができるよう、工事積算総合システムの1メニューとして整備し、運用を始めました。

4月

5月

#### 5月9日 収用裁決申請に係る担当者会議

各土木事務所の収用裁決申請を担当する職員を対象として、収用裁決申請に係る質疑応答、関連事務に係る情報交換等の場を設け、円滑な収用裁決申請事務の推進を図りました。  
参加者：14名

6月

7月

#### 用地専門監・用地担当班長会議

【第1回】5月12日、【第2回】11月22日、  
【第3回】平成30年2月16日

用地取得についての情報交換、課題の検討等を行いました。  
○主な内容

- ・用地取得事務の留意事項及び用地課の取組等
- ・各事務所の目標・方針等
- ・物価修正率を用いた物件等損失補償額再算定手法の導入
- ・収用裁決申請を見据えた事業認定申請スケジュール
- ・土地売買契約書等の改正
- ・市町村所有地(道水路等)が事業用地となる場合の取扱い
- ・公共補償における減耗の取扱い
- ・公共用地取得に伴い必要となる印鑑登録証明書発行手数料の取扱い
- ・用地取得事務遂行上の検討事項等

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

### 11月1日～ 物件等損失補償額再算定に係る物価修正率の導入開始

復旧・復興事業の用地取得業務が終盤を迎え、物件補償案件の増加とともに交渉期間が複数年に及ぶ案件も多く、物件等損失補償金の再算定が必要な案件が多数発生している状況に対応するため、「物価修正率」による補償金の再算定制度を導入し、直営作業(業務委託発注事務、費用及び期間の省略)を可能とすることにより、用地交渉の迅速化及び期間の確保並びに事務の効率化及び経費節減を図りました。

10月

11月

12月

1月

2月

3月

### 平成29年4月～平成30年2月

#### 土木事務所・港湾事務所訪問調査・指導の実施

用地取得の推進及び適切な進行管理を図るため、各事務所を訪問し、用地取得に関する課題等の聴き取りや今後の処理方針の確認を行いました。特に災害復旧・復興事業に伴う事業用地を数多く取得する東部及び気仙沼土木事務所に対しては、毎月、状況に応じて収用委員会事務局を同行し事務所を訪れ、現状及び課題を具体的に把握し、指導及び助言、適切な進行管理に努めました。

1月

2月

3月

#### 3月 用地関係契約書様式の改正

用地事務で使用している契約書様式の見直しを行うとともに、契約事務の方法も見直しました。



## 1 現状と課題

これまで鋭意用地取得を進め、必要な事業用地 12,192 筆に対し、10,758 筆、取得率にして 88.2% (平成 30 年 3 月末時点) の取得が完了しているが、取得残が約 1,400 筆と未だ膨大な数であり、また、工事施工等のスケジュールもあることから、早急に用地取得を完了させなければならない状況にある。

さらに、取得残において、数世代に渡る相続手続未了地、多人数名義の共有地等の取得困難地の占める割合が増える一方で、用地担当職員の数には減少傾向にあるため、これまで以上に計画的、効率的な用地取得を進めていく必要があり、そのためには、事務所、主務課との綿密な進行管理や、土地収用法及び各種制度・手法を活用した適確な課題対応等の取組を個別具体的に推し進めていく。

実績 (平成 30 年 3 月末時点)

	要取得筆数	取得済筆数	残筆数	取得率
復旧事業	5,466	5,097	369	93.2%
復興事業	6,726	5,661	1,065	84.2%
合計	12,192	10,758	1,434	88.2%

## 2 取り組み

### (1) 外部委託等

#### ◇ 用地補償総合技術業務委託

用地担当職員数の不足解消のため、平成 25 年度に制定した用地補償総合技術業務委託の一層の活用推進を事務所に促し、用地交渉の委託がなされ、実績を上げている。また、東部土木事務所においては、用地補償総合技術業務を円滑に進め、かつ最大限の効果を得るべく、複数の当該業務受託者を監理する用地監理業務を発注している。

実績 (平成 30 年 3 月末時点)

発注年度	箇所数	実績	
		契約済権利者数	契約済筆数
H25	5	286	93
H26	13	384	623
H27	16	452	709
H28	8	214	147
H29	9	94	93
合計	51	1,430	1,665

※ 土地開発公社への委託(公共用地取得業務)含む。

◇土地家屋調査士協会、司法書士協会との単価協定

登記事務の迅速化のため、業務委託についても積極的に活用することとし、事務所における発注事務の負担を軽減するため協会と単価の協定を行った。

(2) 文書による用地交渉

相続登記未了や共有地であるため、多数の権利者が存在する土地については、平成26年度から、従来の面談による用地交渉に替え文書による用地交渉を行い、交渉を簡素化しつつ効率的に用地取得を進め、さらには、土地収用法の活用も視野に入れた取り組みを行っている。

(3) 財産管理人制度

国において財産管理人の候補者(弁護士、司法書士)を確保し、申請者が候補者を探す手間が不要になったことや提出書類の柔軟化により、選任手続きが短期間(通常1か月→1~2週間)となり、権限外行為の許可を得て売買契約までが3~4週間で可能となっている。

行方不明者の場合、震災前は土地収用法による取得を検討していたが、財産管理人制度の方が短期間、費用も安価であることから積極的に活用している。

実績(平成30年3月末)	不在者財産管理人	26件
	相続財産管理人	11件

(4) 土地収用法

最終的な土地取得の方法として土地収用法の活用を行う。事業行程と事業認定の有効期間や準備も含め手続きに係る期間等を見計らいながら優先順位を定め、事業認定及び裁決申請とも計画的に適期の申請を行うものとしている。

なお、多数共有地、数次相続案件等については、国土交通省が示した「不明裁決申請に係る権利者調査ガイドライン」(平成26年5月23日付け国土交通省総合政策局総務課長)に則り、収用委員会への事前相談を行い、申請内容を調整した。

今年度は復旧・復興事業で6件(東部土木2件、気仙沼土木4件)の裁決申請を行った(平成30年3月末)。

### 3 収用委員会

#### (1) 裁決申請状況等(平成 30 年 3 月末時点)

	申請	裁決	取下	繰越
H24	2	3	0	0
H25	4	2	2	2
H26	8	5	0	5
H27	11	5	6	5
H28	11	9	1	6
H29	6	6	4	2

申請内訳 県 6

#### (2) 平成 30 年度の裁決申請見込等

県や市町の復旧・復興事業(都市計画事業を含む)に係る申請が見込まれる。

委員会では、事前の争点整理、指名委員や事務局による現地調査、複数事案の同日審理等により、処理の効率化、迅速化を図る。

## 平成29年度 復旧・復興カレンダー

### 4月1日 常磐自動車道 山元南スマートIC開通

当スマートICの開通により、地域の観光振興や産業の活性化等が見込まれるほか、災害に強いネットワークの確保や救急医療施設へのアクセス向上にも繋がることが期待されます。



### 6月17日 (一)馬場只越線 只越バイパス開通

当路線は気仙沼市唐桑町中心部と三陸沿岸道路を結ぶ重要な路線であり、供用により、安全で円滑な交通確保が図られることから、唐桑地域の復興はもとより、水産業や観光振興に大きく寄与することが期待されています。



### 7月14日 (主)塩釜七ヶ浜多賀城線 菖蒲田浜復興道路開通

「菖蒲田浜復興道路」は東日本大震災時の教訓を踏まえ、避難車両がスムーズに通行が可能となる幅員を確保した道路整備を行いました。



### 8月22日 (仮称)菅生スマートIC 連結許可書伝達式開催

(仮称)菅生スマートICは村田町中心部の渋滞緩和、救急搬送時間短縮などを目的として、東北自動車道の「菅生パーキングエリア」に連結されるスマートICです。国土交通省より、高速道路との連結許可が認められたことから、連結許可書の伝達式が行われました。



### 12月9日 三陸沿岸道路 南三陸道路 (南三陸海岸IC～歌津IC)開通

南三陸道路は、南三陸町志津川字小森(志津川IC)から南三陸町歌津字白山(歌津IC)を結ぶ延長7.2kmの自動車専用道路であり、平成29年3月に南三陸海岸ICまでの区間が開通しており、今回の「南三陸海岸IC～歌津IC間」の開通により南三陸道路が完成となりました。



開通により、沿岸被災地の復興を力強く後押しするとともに、南三陸地域の産業・経済の活性化や観光振興が期待されています。

### 3月25日 (一)払川町向線 伊里前工区開通

一般県道払川町向線は、津波により大きく被災した旧歌津町中心部の伊里前地区と払川地区を結ぶ、重要な幹線道路であり、今回の供用により安全で円滑な交通確保が図られるとともに、歌津地域の復興を加速させ、水産業や観光振興にも大きく寄与することが期待されています。



### 6月13日 (主)女川牡鹿線 小乗トンネル貫通

復興道路事業の小乗浜工区は、平成24年度より女川町小乗浜地内から高白浜地内までの1.2km区間で事業を進めています。

事業区間の一部である「(仮称)小乗浜トンネル」の貫通に伴い、トンネルの貫通記念式典を開催し、併せて、同トンネルの名称を「小乗トンネル」に決定したことを披露しました。



### 7月10日 (国)398号 新相川橋開通

新相川橋は東日本大震災の大津波により、上部工が流出し、交通が遮断されるなどの甚大な被害を受けたため、復旧・復興事業を推進しており、取付道路の完成に伴い、車輛の通行が可能となりました。



### 7月17日 常磐自動車道(山元IC～岩沼IC) 4車線化事業着工

常磐自動車道は平成27年3月の全線開通により、災害時の交通確保や地域経済の活性化などに寄与していましたが、全線開通後の交通量の増加などにより、4車線化が望まれています。4車線化の完成により、混雑解消や利便性・安全性の向上などが期待されています。



### 10月11日 (国)398号 御前浜復興道路開通

「御前浜復興道路」は、東日本大震災で甚大な被害を受けた女川町御前浜地区や尾浦地区の防災集団移転団地を結び、女川町の市街地と接続する道路であり、県が整備する復興道路として、女川町内では初の開通となりました。



### 1月24日 (主)岩沼蔵王線 志賀姥ヶ懐トンネル貫通

主要地方道岩沼蔵王線大師・姥ヶ懐工区のうち、岩沼市大師地区と村田町姥ヶ懐地区を結ぶ「志賀姥ヶ懐トンネル」が貫通したことから、貫通式を開催しました。



### 3月25日 三陸沿岸道路 本吉気仙沼道路 (大谷海岸IC～気仙沼中央IC)開通

本吉気仙沼道路は、気仙沼市本吉町九田丸(大谷海岸IC)から同市松崎高谷(気仙沼中央IC)を結ぶ延長7.1kmの自動車専用道路であり、開通により、気仙沼市へのアクセスが向上し、交流人口拡大や滞在時間の増大など観光の活性化など様々な効果が期待されています。



宮城県震災復興計画で定める「再生期」の最終年となる平成 29 年度は、「宮城県社会資本再生・復興計画」に基づき、震災前にも増して災害に強く豊かな県土づくりを目指し、社会資本の骨格となる道づくりを進めた。

特に、大規模災害時にも有効に機能する「防災道路ネットワークの構築」や、「復興まちづくりを支援する道路整備」、「被災した公共土木施設の早期復旧」を重点的に実施するとともに、「道路ストックマネジメントの推進」に取り組んだ。

## 1. 防災道路ネットワークの構築

東日本大震災の教訓から、三陸沿岸道路や常磐自動車道などの沿岸部の縦軸と合わせて、沿岸部と内陸部を結び東西連携軸を強化する横軸の整備を進めるとともに、地域間の連携を強化する県際・郡界道路の整備、災害時でも孤立しない災害に強い離島・半島部の道路整備など、「防災道路ネットワーク」の構築に取り組んでいる。

### (1) 県土の骨格となる高速道路網の整備

国が整備を進める三陸沿岸道路については、平成 29 年 12 月に歌津ICが開通し、さらに、平成 30 年 3 月には、震災後気仙沼市では初めての開通となる大谷海岸IC～気仙沼中央IC間が開通し、県内区間の整備率は約 79% (約 99km/約 126km)となった。

常磐自動車道については、岩沼 IC～山元 IC 間の 4 車線化が平成 28 年 6 月に新規事業化され、平成 29 年 7 月には本格的な工事に着手し、復興創生期間内の完成に向けて整備が進められた。

高速道路利用者の利便性向上を目的としたスマートIC整備については、平成 29 年 4 月に山元南スマートICが開通し、さらに、平成 29 年 7 月には、(仮称)菅生スマートICが新規事業化された。

平成 30 年度は三陸沿岸道路の「歌津 IC～(仮称)卯名沢IC」、「(仮称)本吉 IC～大谷海岸IC」、「(仮称)唐桑北IC～陸前高田IC」が開通予定となっているため、引き続き整備を促進する。

また、常磐自動車道 4 車線化事業の早期完成に向けて、関係機関と必要な調整を進め、整備を促進するとともに、(仮称)菅生スマートICの整備を推進する。

### (2) 地域の発展を支える広域道路網の整備

県が整備を進める「みやぎ県北高速幹線道路」については、県北地域の東西軸を強化し、被災地の復興支援や災害時における救援物資輸送等を担う「復興

支援道路」として、重点的に整備を推進しており、平成30年度供用予定の、Ⅱ期区間(中田工区)やⅣ期区間(築館工区)で、道路改良工事や橋梁工事を推進した。特に、Ⅳ期区間の東北縦貫自動車道を跨ぐ後沢本線橋では、東北縦貫自動車道の管理者であるNEXCO 東日本に工事を委託し架設が完了するなど、着実に整備を推進した。

また、平成32年度完成予定のⅢ期区間(佐沼工区)でも用地買収や道路改良工事、橋梁工事など完成に向けて、事業を推進した。

### (3) 地域間連携を強化する、県際・郡界道路の整備

隣接県との連携を強化する県際道路として、国道398号湯浜地区のなだれ沢スノーシェッド本体工事が完成したほか、国道349号丸森地区では、事業化に向けて、国も参画した防災・安全に関する検討に着手した。

郡界道路として整備を進めている主要地方道岩沼蔵王線の大師・姥ヶ懐道路改良事業については、平成30年1月24日にトンネルが貫通し、事業を推進した。また、国道398号(石巻バイパスⅡ期)については、道路改良工事を進めたほか、真野川、大和田川の橋梁上部工の架設が完了するなど、平成30年度の供用に向けて着実に事業進捗を図った。

### (4) 離半島部の災害に強い道路整備

離島部の道路整備として、東日本大震災で長期間にわたり孤立した気仙沼市大島と本土を結ぶ大島架橋事業では、気仙沼大島大橋の工事が完成し、平成30年度の気仙沼大島大橋を含む一部区間の完成に向けて整備を推進した。また、女川町出島では、出島と本土を結ぶ出島架橋事業のうち、出島架橋工区を女川町から受託し、設計施工一括型の工事仮契約を平成29年度内に締結した。

半島部の孤立解消に向けた道路整備として、牡鹿半島部では、主要地方道石巻鮎川線風越工区や一般県道石巻女川線浦宿工区で、道路改良工事や橋梁工事を推進した。

## 2. 復興まちづくりを支援する道路整備

津波により壊滅的な被害を受けた沿岸市町の進める「復興まちづくり」を支援するため、多重防御の機能を有する道路や、防災集団移転地間等を結ぶ道路の整備を進めており、平成29年7月には、主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線の菖蒲田浜復興道路が供用開始したほか、平成29年10月には、国道398号御前浜復興道路が供用開始するなど、防災集団移転団地等を結ぶ道路整備を推進した。

平成 32 年度の全箇所完了を目指し、引き続き事業進捗を図っていく。

### 3. 被災した公共土木施設の早期復旧

東日本大震災による被災を受けた道路・橋梁施設は全 1,534 箇所(道路 1,411 箇所, 橋梁 123 箇所)あり, 早期復旧に向けて事業を推進している。

平成 29 年度までに, 内陸部の被災箇所が全て完成するなど, 1,490 箇所(道路 1,388 箇所, 橋梁 102 箇所)が完成し, 約 97%の完成率となった。

平成 30 年度は, 残る沿岸部の復興まちづくりや河川海岸施設と関連する箇所などの復旧を進め, 平成 32 年度の全箇所完了を目指し, 事業を推進する。

### 4. 道路ストックマネジメントの推進

高度経済成長期に建設された社会資本の老朽化が全国的な課題となっている中, みやぎ型ストックマネジメントの一環として, 平成 27 年 3 月に改訂した橋梁長寿命化計画に基づき橋梁補修を進めた。また, 平成 29 年 3 月には横断歩道橋長寿命化計画を策定し, 平成 29 年度より横断歩道橋の補修に着手した。

CO2 排出削減効果や消費電力の低減による省エネルギー対策を目的として, これまで進めてきた道路照明灯の LED 化について, 新たに保守を含めたリース契約方式を導入し, 灯具交換に伴うイニシャルコストや年間電気料の削減が図られた。

復旧・復興事業による大型車両の増加に伴い, 路面損傷が顕著に現れていることから, 震災関連予算を含めて舗装補修を実施し適正な路面管理に取り組んだ。

また, 復興交付金事業を持たない, 内陸部の市町における土取場周辺の路面損傷への対応については, 国や市町と協議を重ねたことにより, 復興交付金効果促進事業(一括配分)の県枠を活用することが実現し, 平成 30 年度より大郷町において舗装補修を行っていくこととした。

### 5. 道路整備における 7 年目の課題

平成 29 年度は宮城県震災復興計画で定める再生期の最終年度として, これまで進めてきた事業の成果が着実に現れ始めると共に, 発展期へ繋ぐ新たな取り組みも実現した。

一方で, マンパワー不足や用地隘路, 関係機関協議によって, 工程に遅れが発生している事業もあることから, 平成 32 年度の復旧・復興事業の完遂に向けて, 実態を踏まえた, 確実な進行管理を, 更に徹底する必要がある。

また, 通常事業費については, 震災以前に比べて大幅に落ち込んでいるため, 震災からの復旧・復興に留まらず, 復興後を見据え, 富県宮城や地方創生, 国土強靱化の実現に向け, 確実な予算確保を国に対して働きかけていく必要がある。

## 平成29年度 復旧・復興カレンダー

### 4月7日 鳴瀬川総合開発工事事務所開所式

平成28年12月22日に政府予算案が閣議決定し、平成29年度から鳴瀬川総合開発事業(筒砂子ダム)の建設段階への移行が決定しました。

建設採択に伴い、鳴瀬川総合開発工事事務所の開所式が開催されました。  
筒砂子ダムの建設促進が期待されます。



4月

### 5月17日 気仙沼南三陸圏域

### 5月24日 仙台湾圏域

### 大規模氾濫時の減災対策協議会発足

大規模な浸水被害が発生しても被害を最小限にすることを目標に、市町村や県、国等の関係機関が連携し、減災の取り組みを計画的に推進するために協議会を設置しました。



5月

### 6月1日 ホットライン運用開始

土木部長等から市町村長等へ直接、洪水予報や河川の水位状況等を伝達する「ホットライン」の運用を開始しました。  
市町村長の避難勧告等の判断を支援します。

6月

### 6月 宮城県河川海岸環境指針策定

県では、環境の各分野の専門家・学識者を「宮城県環境アドバイザー」として登録し、河川・海岸の現場特性に応じた環境配慮事項について助言・指導を受けて、復旧工事を進めています。

工事実施に伴う課題の整理や検討体制、具体的な環境保全対策について、「宮城県河川海岸環境配慮指針」としてとりまとめ、公表しました。



7月

### 7月14日 菖蒲田浜地区復旧・復興事業竣工式

宮城県と七ヶ浜町により、平成24年度から整備を進めてきた菖蒲田地区海岸災害復旧事業、菖蒲田復興道路事業並びに菖蒲田浜都市公園事業の竣工式を開催しました。

同日、菖蒲田海水浴場の安全祈願祭も行われ、海水浴場が本格オープンしました。



8月

### 11月1日 知水講座を開催

「みやぎの礎を築いた治水・利水対策～江戸・明治期の舟運・新田開発と河川の歴史～」と題して、江戸から明治期に行われた舟運事業や新田開発の関係について学び、県内の河川特性を知るとともに、今後の河川整備のあり方を考えるきっかけとして、知水講座を開催しました。



9月

### 12月2日 吉田川床上浸水対策事業着工式

平成27年関東・東北豪雨により、甚大な浸水被害を受けた吉田川上流部において、国と宮城県が連携して、河道掘削、築堤及び遊水地群の整備に着手することから、着工式を開催しました。

国と県が連携して床上浸水対策特別緊急事業を実施することにより、家屋浸水被害を解消します。



10月

### 1月20日 大谷海岸地区復興事業着工式

防潮堤と背後のまちづくりについて、関係機関と調整・協議を重ねてきた大谷海岸地区において、県と気仙沼市が共催で着工式を行いました。

県が「防潮堤」を整備し、気仙沼市が背後地に「道の駅」を整備します。



11月

### 2月17日 明治潜穴公園リノベーション事業着工式

明治潜穴をはじめとする土木遺産の魅力を発信するとともに、特別名勝松島など周辺の観光資源を広く周知し、地域の活性化を目的として明治潜穴公園施設のリノベーション事業を実施します。

「明治150年」関連施策キックオフイベントとして、着工式を開催しました。また、日本の桜守第十六代佐野藤右衛門さまから寄贈いただいた祇園シダレザクラを植樹しました。



12月

1月

### 3月17日 岩沼海浜緑地公園で「桜植樹会」を開催

「貞山運河再生・復興ビジョン」に基づき、東日本大震災からの復興の象徴、津波防災意識の醸成や未来への震災体験の伝承を目的として、官民連携で岩沼海浜緑地公園で、植樹会を開催しました。



2月

3月

## (1) はじめに

東日本大震災の地震動及び津波により、本県が管理する河川堤防及び建設海岸堤防の決壊や沈下、堆積土砂やがれきによる河道閉塞、河川防潮水門の損壊等の被災が生じた。特に、三陸沿岸では 30m、仙台湾岸の砂浜海岸でも 10m を超える大津波が来襲し、沿岸地域の河川・海岸に壊滅的な被害をもたらし、洪水や高潮に対する安全度は著しく低下した。河川、海岸保全施設は、地域を支える重要な社会基盤であることから、県土の保全、地域の復興のため、着実かつ速やかな復旧を目指し、関係者一丸となって進めているところである。

また、平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨では、内陸部の河川を中心に甚大な被害が発生したことから、これらの早期復旧と水害常襲河川の解消に向けて「災害に強い川づくり緊急対策アクションプラン」について、平成 33 年度を目標に取り組んでいるところである。さらに、平成 28 年の台風 10 号及び平成 29 年の九州北部豪雨により中小河川において甚大な被害が発生したことから、水防法が改正され、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組みを進めているところである。

## (2) 災害復旧の状況

### 【河川】

河川災害復旧の対象 107 河川 273 箇所について、平成 26 年度末までに内陸部の復旧が全て完了した。また、特に被害の大きかった沿岸地域の協議設計対象 42 箇所は、平成 28 年度までに全ての箇所で本格的な復旧に着手している。平成 29 年度には 2 箇所で工事が完成し、累計では 3 箇所で工事が完成しており、着実に復旧が進んでいる。



## 【海岸】

海岸保全施設の災害復旧については、61 海岸のうち平成 29 年度末までに全ての箇所まで本格的な復旧に着手している。平成 29 年度には 10 海岸で工事が完成し、累計では 31 海岸で工事が完成しており、完成率は、箇所ベースで約 51%となっている。



### (3) 総合的な治水対策の取組状況

平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨では、100 河川 496 箇所が被災するとともに、内陸部を中心に 11 河川 23 箇所破堤するなど甚大な被害が発生した。こうした状況を踏まえ、水害常襲河川の解消に向けた河川改修等のハード対策やソフト対策の充実・強化、適切な維持管理による流下能力の確保の 3 本柱で構成した、「災害に強い川づくり緊急対策事業」アクションプランを平成 27 年 12 月に策定し、ハード・ソフト対策を一体的、集中的に実施することとした。

ハード対策については、平成 29 年度に吉田川の床上対策特別緊急事業に着手するとともに、水害常襲河川である 18 河川の改修を計画的に進めている。ソフト対策については、水位周知河川の追加指定を進めるとともにテレメータ水位局や河川監視カメラの増設を進めている。維持管理については、河川カルテシステムの本格運用を開始し、河道掘削や支障木伐採を進め、計画的に流下能力確保を推進している。

また、平成 28 年の台風 10 号及び平成 29 年九州北部豪雨により中小河川において甚大な被害が発生したことから、水防法が改正され、「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組みが県管理河川に拡大されている。本県においては「大規模氾濫時の減災対策協議会」を、県管理河川全圏域で発足させ、その取組方針を取りまとめ、関係機関と一体となって、減災に対する取り組みを進めている。



坂元川河川改修  
(山元町坂元地内)



仙台湾圏域大規模氾濫時の  
減災対策協議会(平成 29 年 5 月)

#### (4) 7年目の課題と今後の対応

災害復旧事業の発注については順調に進んでいるものの、用地隘路の解消などの遅れにより、復旧期間が平成 32 年度まで延伸せざるを得ない箇所も散見されている状況であることから、今後、更なる進行管理の徹底を行っていく必要がある。

また、通常事業については、震災復興予算の影響もあり通常事業費が震災前の約 4 割まで落ち込んでおり内陸部の治水事業の進捗に大きな影響をもたらしている。このため、震災後を見据えた治水予算の確保を国に働きかける必要がある。

さらには、近年の集中豪雨等による被害を受け、ソフト対策の充実・強化が求められていることから、国や市町村と連携した減災対策の取り組みを計画的に進めていくこととしている。

# 防災砂防課

## 平成29年度 復旧・復興カレンダー

平成29年4月～平成30年3月 復旧・復興パネル展開催



公共土木施設の復旧や震災伝承について、パネル展を実施しました。本年度は計13回出展し、県庁18階の常設展示を始め、県立図書館など県内外で、広く情報発信し、防災意識啓発を図る活動を行いました。

4月26日、5月1日 水害・土砂災害への備えに関する要配慮者利用施設の管理者向け説明会開催(仙台市)

平成28年8月に発生した台風10号に伴う大雨により、被害が発生したことを受け、河川の浸水のおそれのある区域及び土砂災害のおそれのある区域に立地する要配慮者利用施設(社会福祉施設、病院、保育園等)の施設管理者を対象として、防災情報等に関する説明会を開催しました。



5月29日～6月9日 H28土砂災害防止に関する 絵画・作文コンクール入賞作品パネル展示



土砂災害及びその防止についての理解と関心を深めてもらうため、次代を担う小・中学生を対象に開催したコンクールの県審査入賞作品17点を展示しました。

6月12日 土木部防災訓練を実施

今後起こり得る大規模地震・津波等に対する防災体制の確立と防災意識の高揚を図るため、「みやぎ県民防災の日」に合わせて土木部防災訓練を実施しました。同時に土木部BCPの確認も行いました。



10月11日 防災対応力研修 ～記録的豪雨への備え～

全国各地で突発的・局所的に発生している自然災害への対応力を高めることを目的として、全国治水砂防協会の岡本理事長から「記録的豪雨」が引き起こす土砂災害に着目した講演をいただき、災害発生時の心構え等を学びました。



12月18日～22日 第1次災害査定



10月18～19日にかけての台風18号により被害が発生した公共土木施設について災害査定を実施しました。県市町村合わせて144件、約15億9千円の査定決定となりました。

1月30日～31日 公共土木施設災害復旧事業研修会

公共土木施設災害復旧事業の災害査定実務を行えるよう、現地調査から朱入れまでの一連の流れを実践する研修会を1泊2日で開催しました。模擬査定の講師には4人の「災害復旧技術専門家」を招き、本番さながらの状況で演習を行いました。



5月16日 H29第1回蔵王山噴火対策情報連絡会開催

平成28年12月に策定された、宮城県蔵王山噴火対策砂防計画に基づき、各対策の行動計画について実施計画の報告及び、検討結果の報告を行いました。



5月18日 宮城県治水協会・宮城県砂防協会 合同通常総会を開催

仙台市内にて、山田副知事、安部県議会議長等の来賓を迎えて開催しました。



総会に引き続き、宮城県治水大会及び宮城県砂防大会も開催しました。

5月26日 津波防災シンポジウムを開催



名取市文化会館において、「津波防災シンポジウム ～新たなコミュニティで生かされる震災伝承とは～」を開催し、約300名の参加者と地域コミュニティにおける伝承の在り方について理解を深めました。

5月31日 土砂災害防止に関する講習会を開催

市町村職員を対象に、土砂災害防止に関する知識を深め、警戒避難体制の整備を促進するため、講習会を開催しました。



7月14日

3.11東日本大震災伝承板を葛蒲田地区海岸に設置



海岸災害復旧工事の竣工式に合わせて、2基目となる「東日本大震災伝承板」を設置しました。こちらは被災当時の写真や防潮堤復旧内容等について表示する看板となっています。

10月18日

「くりこま絆の森植樹プロジェクト」植樹会に参加

栗原地域事務所や栗原市及び宮城県ボランティア協会などと連携して、栗原市耕英地区において5年目の植樹会を実施しました。当日は好天の下で植樹約400本や種まき・苗木作り等を行いました。



12月20日 災害査定臨場研修を実施



実際の災害査定状況に触れることで災害対応力及び技術力向上を図ることを目的として、県及び市町村等の災害実務担当者を対象に第1次査定の登米市の現場で臨場研修を実施しました。

3月15日 土木部BCP訓練(火山編)蔵王山対応編

大河原合同庁舎にて蔵王山火山噴火に備えた情報伝達訓練を実施しました。期せずして直前まで噴火警戒レベル2となっていたため、緊張感のある中で、土木部BCP火山編や道路規制のマニュアルを確認することができました。



## 1. 災害復旧事業の推進

### (1) 災害復旧事業の執行管理

今年度も東日本大震災に係る膨大な予算事務(1,888件,約6,148億円)に加え,関東東北豪雨による甚大な災害(505件,約138億円)の確実な執行管理及び早期復旧が必要となった。地震災については,平成29年度着手2箇所,完成35箇所(港湾を除く)となり,関係機関との調整や用地買収等に時間を要している箇所は平成32年度までの完成を目指す。

### (2) 協議設計実施保留解除案件の進行管理

平成23年災害査定時において他事業との関連等から特に検討が必要な箇所は,協議設計扱いとして査定を受け,工事実施が保留されていたが,平成28年度に12箇所の保留解除を行い,これにより地震災222箇所全て(県148箇所,市町村74箇所)の保留解除が完了した。

### (3) 事業認定申請

平成29年度は,11件の申請に向けて関係課・事務所の協力のもと,2件(相川沢川,長清水川)の申請を行った。4件(水尻川,伊里前川,白浜海岸,内海橋)の事業については任意買収の見込みが立ち,残る5件(神山川,港川,高井浜海岸,長塩谷海岸,荒砥海岸)の事業については来年度以降の申請または任意買収に向け,引き続き鋭意作業を進行する予定である。

## 2. 津波防災対策の推進～3.11 伝承・減災プロジェクトの推進～

「3.11 伝承・減災プロジェクト」の三本柱を中心に被災事実を後世に伝承し,迅速な避難行動に繋がる様々な取り組みを積極的に進めてきた。

### (1) “記憶”より“記録”で「ながく」伝承

津波浸水表示板は,平成29年度87箇所88枚設置し,平成30年3月末までに県内295箇所370枚となった。また,県内2基目となる“3.11 東日本大震災伝承板”を菖蒲田地区海岸(七ヶ浜町)に設置した。海水浴場のオープンと合わせて,多くの人に見てもらおうことが期待される。



■3.11 東日本大震災伝承板 (七ヶ浜町)



■ 3.11 東日本大震災伝承板（菖蒲田地区海岸）

(2) 語り部の裾野を拡げ「ひろく」伝承

平成 29 年度の津波防災シンポジウムは、名取市文化会館でテーマ「～新たなコミュニティで生かされる震災伝承とは～」のもと実施した。基調講演として東北大学災害科学国際研究所の佐藤翔輔准教授を招き、来場者約 300 人とともに地域コミュニティにおける震災伝承の在り方について理解を深めた。また、来場者に防災グッズの配布や水素自動車の展示を行った。



■ 津波防災シンポジウムの様子

(3) 防災文化を次世代へ「つなぐ」伝承

平成 29 年 6 月に仙台市太白区の町内会において、「3.11 伝承・減災プロジェクトについて」みやぎ出前講座を開催した。講座では、地区防災マップと連動した津波浸水表示板の設置や、復旧・復興パネル展を紹介し、本プロジェクトの理解と津波避難の大切さを伝えた。

### 3. 砂防・急傾斜地崩壊対策事業

局地集中豪雨等による土砂災害に対し県民の生命を守るため、砂防等施設の整備と併せて、市町村の避難体制構築支援という目標を掲げている。

#### (1) 砂防等施設整備

平成 29 年度は、砂防事業 4 箇所、火山砂防事業 2 箇所、地すべり対策事業 1 箇所、急傾斜地崩壊対策事業 2 箇所を実施している。平成 29 年度は川畑沢砂防事業(涌谷町)、前浜(石巻市)の 2 急傾斜地崩壊対策事業等が概成した。

平成 30 年度への繰越は 2 億円となっている。来年度で復興枠での事業 1 箇所が完了予定となっており、早期に正確な残事業費の把握が必要なことから、早期発注によって、契約額や変更要素の把握に努め、適切な進行管理を行っていく。



■川畑沢通常砂防事業

#### (2) 土砂災害警戒避難体制構築支援

市町村の避難体制構築支援として、土砂災害警戒区域等の指定促進を図っており、平成 29 年度は 1, 418 区域の指定を行い、県内全体の指定数は 4, 133 区域となった。平成 29 年 5 月にも土砂法が改定され、要配慮者利用施設の避難計画策定が義務付けられた。指針では、全ての危険箇所について平成 31 年度を目標に基礎調査を完了させることとされており、平成 29 年度からは基礎調査業務の増大と合わせて、指定に向けた住民説明会を開催しており、作業の効率化が課題となっているため、業務効率化に向けてワーキンググループを今後も継続して実施し、作業の簡素化・効率化を進め、平成 31 年度までの調査完了を目指し、さらなる指定の加速を図ることとしている。

#### (3) 情報基盤総合整備事業

平成 29 年度は、避難体制構築の支援のため、GIS 地図と土砂災害警戒情報の解析雨量情報を重ねて確認出来るようなシステムの整備を行った。こちらは、土木部砂防総合情報システムにて見ることができる。

平成 30 年度は、GIS 上での砂防関係施設台帳システムの整備や、既存システムの統合などを予定している。



■砂防総合情報システム(MIDSKI)新 TOP ページ

#### 4. 火山災害対策の推進

##### (1) 蔵王山噴火対策の取り組み状況

県内には蔵王山、栗駒山、鳴子の3つの活火山があり、そのうち蔵王山と栗駒山については、火山防災のために監視・観測体制の充実等が必要な常時観測火山として、火山災害対策の推進を図っている。

具体的には蔵王山火山防災協議会(平成 26 年度設立)により避難計画の策定、噴火レベルの導入、火山防災マップの作成等を行っており、平成 28 年 12 月には防災砂防課が主体となって「宮城県蔵王山噴火対策砂防計画」を策定した。これは県内の公共土木施設管理者\*が連携して効果的な対策を実施していくことで、噴火による被害を軽減(減災)することを目的としている。

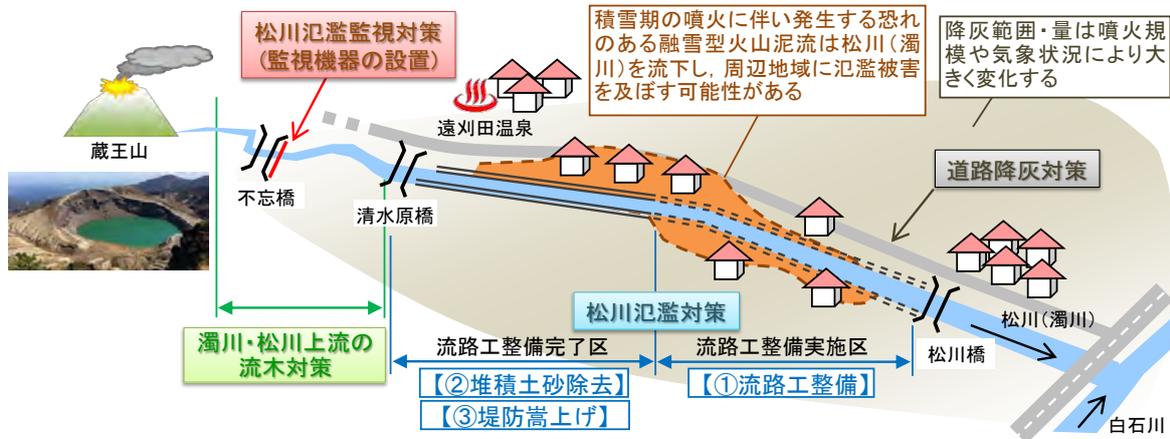
\*構成機関: 東北地方整備局, 東北森林管理局, 白石市, 蔵王町, 川崎町, セツケ宿町, 宮城県

##### (2) 宮城県蔵王山噴火対策砂防計画の概要

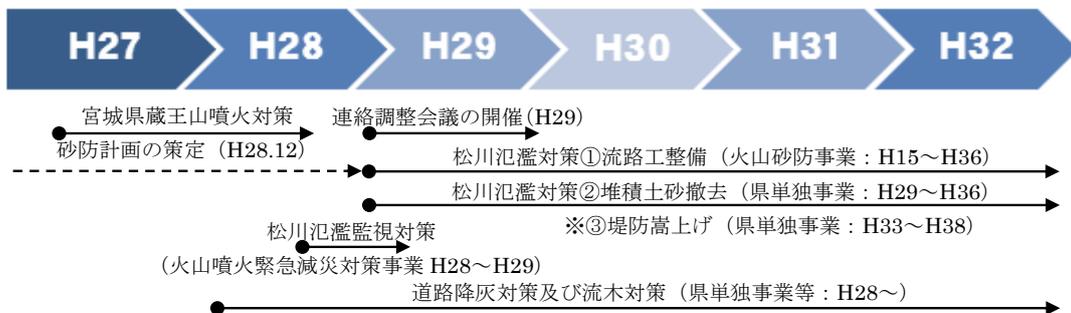
計画に基づき、4つの対策について、関係機関と連携しながら実施していく。

- ①松川氾濫対策 …………… 流路工整備と合わせ堆積土砂除去及び堤防嵩上げを行い流下能力の向上を図る。
- ②松川氾濫監視対策 …………… 濁川上流に土砂移動検知センサー等の監視機器を設置する。
- ③濁川・松川上流の流木対策… 流木により閉塞の危険がある橋梁周辺(清水原橋)の堆積土砂除去や流木の発生抑制などの対策を行う。
- ④道路降灰対策 …………… 降灰除去作業の基本的な手順や考慮すべき条件等を事前に整理しておき、実際の噴火事象に臨機の対応ができるよう準備する。

平成 29 年度からは連絡調整会議を開催し、関係機関と情報共有を図った。平成 30 年度も継続して実施していく。



■宮城県蔵王山噴火対策砂防計画の対策イメージ



## 5. 7年目の課題と今後の対応

災害復旧事業については、平成 32 年度まで完成することを目標として取り組んでいる中、関係課・事務所と連携しながら、早期復旧に向け、進行管理を強化していく必要がある。特に災害復旧事業の予算については、事故予算及び明許繰越費の確実な執行を図るため、より細かな予算管理を徹底する必要がある。

また、沿岸市町で進めている災害復旧事業についても、関係課と連携しながら進行管理等を実施する必要がある。



## 平成29年度 復旧・復興カレンダー

4月17日  
旅客船「飛鳥Ⅱ」が仙台港区に入港



6月1日  
宮城県港湾復興大会開催

宮城県港湾協会による「港湾復興大会」が開催され、宮城県の港湾復興に関する決議が採択されました。

7月12日  
石巻港開港50周年記念式典開催



石巻市、東松島市、女川町、石巻港の関連企業が参加し、50年間の成長を振り返るとともに、さらなる石巻港の発展を祈念しました。

8月14日  
仙台塩釜港(塩釜港区)西ふ頭(港橋前)胸壁完成



仙台港区、塩釜港区の全防潮堤の完成は平成32年度予定です。

12月31日  
コンテナ貨物取扱量が過去最高(仙台港区)



平成29年のコンテナ貨物取扱量が過去最高を更新する約25万8千TEU(速報値)となりました。

写真提供: 塩釜港湾・空港整備事務所

3月19日  
仙台塩釜港石巻港区西浜防潮堤完成



石巻港区の全防潮堤の完成は平成31年度予定です。

4月

4月29日  
旅客船「セブリティ・ミレニアム」初入港

セブリティクルーズが運航する旅客船「セブリティ・ミレニアム」が、仙台塩釜港(仙台港区)に初入港しました。



5月

5月23日  
旅客船「ばしふいつくびいなす」が石巻港区に入港

6月

6月11日  
旅客船「につぼん丸」が石巻港区に入港

7月

7月31日  
仙台塩釜港(仙台港区)臨港道路ふ頭8号線完成

港内交通の円滑化を図るために整備を進めていた臨港道路ふ頭8号線が完成し、供用を開始しました。



8月

9月

9月26日  
仙台塩釜港体験・視察セミナー開催

仙台塩釜港体験・視察セミナーを開催し、宮城県だけでなく東北各県から多数の方にご参加いただきました。



10月

11月

12月15日  
仙台塩釜港(仙台港区)高松2号ふ頭供用開始

東北地方整備局と宮城県で整備を進めていた高松2号ふ頭が完成し、供用を開始しました。



12月

1月

2月8日  
仙台国際貿易港首都圏セミナー開催

仙台国際貿易港整備利用促進協議会主催の「仙台国際貿易港首都圏セミナー」が開催され、多くの方にご参加いただきました。



2月

3月

## (1) 復興・復旧事業への取り組みについて

震災により被災した岸壁や防波堤などの港湾施設については、概ね復旧が完了し、すでに港湾荷役に利用されている。一方、防潮堤を主とする海岸保全施設は、表浜港を除き、住民合意や各種協議を整えて工事に着手し、平成 32 年度の完成に向けて施工中である。

また、港湾機能のさらなる強化を目指した事業の進捗を図っており、平成 29 年度においては、仙台港区に新たに整備した高松2号岸壁が供用を開始し、継続事業である、高砂コンテナターミナルの拡張工事や大型船に対応するための石巻港区中央水路の浚渫及び塩釜港区の貞山1号岸壁の整備事業なども順調に進められているところである。

さらに、コンテナ貨物の増加及び国際フィーダー航路便数の増加に対応するため、仙台港区において港湾施設の整備について新たに着手している。

## (2) 災害復旧事業

- 着手箇所については 291 箇所中 287 箇所に着手し、着手率は 98.6%となった。
- 残る 4 箇所(塩竈市浦戸石浜地区など)については H30 年度内に着手する予定である。
- 完成箇所については 291 箇所中 205 箇所で完成し、完成率は 70.4%となった。
- 現在施工中の工事は、防潮堤にかかる工事がほとんどであり、荷役作業等の港湾利用には支障はないが、防潮堤は港湾施設と民間用地との間に建設されるため、施工箇所が狭隘なことや港湾施設利用者との工程調整をしながらの施工となっており工事の進捗に時間を要している。

■H29 年度災害復旧箇所**着手**状況

着手率 (件数ベース)	全体 (件数)	H29d実績	
		件数	%
仙台塩釜港 (仙台港区)	49	49	100.0
(塩釜港区)	113	110	97.3
(松島港区)	24	24	100.0
(石巻港区)	46	45	97.8
雄勝港	18	18	100.0
女川港	15	15	100.0
表浜港	4	4	100.0
萩浜港	7	7	100.0
金華山港	4	4	100.0
気仙沼港	10	10	100.0
御崎港	1	1	100.0
総計	291	287	98.6

■H29 年度災害復旧箇所**完成**状況

完成率 (件数ベース)	全体 (件数)	H29d実績	
		件数	%
仙台塩釜港 (仙台港区)	49	49	100.0
(塩釜港区)	113	79	69.9
(松島港区)	24	15	62.5
(石巻港区)	46	34	73.9
雄勝港	18	4	22.2
女川港	15	9	60.0
表浜港	4	3	75.0
萩浜港	7	4	57.1
金華山港	4	4	100.0
気仙沼港	10	3	30.0
御崎港	1	1	100.0
総計	291	205	70.4

(3) 復興事業

- 防潮堤整備事業(社会資本整備総合交付金[復興枠])
  - 着手箇所については 35 箇所(94.6%)で着手中となっている。
  - 完成箇所については 4 箇所(10.5%)が完成となっている。
  - 未着手箇所の2箇所(塩竈市浦戸石浜地区, 石巻市表浜港小淵地区)については, H29 年度内に方針を決定し, H30 年度に工事に着手の予定である。

港湾海岸防潮堤の着手・完成状況

	全体 (件数)	H29まで実績		H30計画		H31計画		H32計画	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
着手率	37	35	94.6	37	100.0	37	100.0	37	100.0
完成率	37	4	10.8	19	51.4	28	75.7	37	100.0

- また防潮堤に付随する, 陸閘や水門についても整備を進めており, 全基数 231 基のうち, H29 年度までに 176 基について施工中である。

● その他の港湾施設整備事業

➤ 防潮堤以外の事業についても、関係機関と調整しながら事業を進めた。

**国直轄事業・特別会計事業の内容**

港区名	箇所名	施設名	事業期間	平成29年度 実施内容
仙台港区	高松地区	埠頭用地整備(県)	H24～H29	・新設した高松2号岸壁背後の舗装を促進させ、H29.12月に岸壁供用を開始した。
		栄船だまり(国)	H25～H29	・H29.6月から供用を開始した。
	高砂地区	-14m岸壁・再耐震強化(国)	H25～H31	・地盤改良工事を促進させた。
		-14m岸壁(3号岸壁)(国)	H29～H35	・詳細設計を進め、事業に着手した。
	コンテナヤード拡張(県)	H24～H33	・管理棟など建築関係工事に発注し、発注済設備工事とともに工事を進捗させた。	
中野地区	モータープール整備(雷神ふ頭用地)(県)	H29～H30	・暫定舗装工を実施した。(表層工は平成30年度に実施)	
塩釜港区	貞山地区	-9m岸壁(国)	H26～H32	・地盤改良工に着手し、工事を進捗させた。
石巻港区	雲雀野地区	南防波堤(国)	S58～H35	・H32の完了を目指して工事進捗した。

(4) 7年目の課題

震災に伴う復旧復興事業は、工事発注及び施工の両面においてピークを過ぎたように見受けられるが、地区によって差があり、気仙沼地区では様々な事業が重なって進行中であるため港湾事業においても度々、入札不調が発生している。各事業者間の調整を十分行い、手戻りがない施工に努めていく必要がある。

また、防潮堤の施工に伴う陸開工事もピークをむかえ、自動化遠隔化工事も重なることから、設備システム関係工事の施工監理方法の対応についても、よりよい方策を考える必要がある。

【復旧・復興事業 完成写真】



塩釜港区・西ふ頭8号線



松島港区・東浜胸壁

# 空港臨空地域課

## 平成29年度 空港臨空地域課活動カレンダー

4月1日・21日

### 仙台空港高速バス2路線運行開始

仙台空港直行バス路線として、4月1日に「鶴岡・酒田線」、4月21日に「山形駅線」の運行が開始され、二次交通が拡充されました。

### 5月20日 神戸プロモーション(神戸まつり)

スカイマークによる「仙台-神戸線」の再開に向けて、誘客プロモーションを実施しました[その他、MRO旅フェスタ(6/30金沢市)やハーバーランドの日(8/10神戸市)などでも誘客と二次交通利用促進のプロモーションを実施]。

### 5月22日～23日 ソウルミッション



村井知事によるトップセールスとして、アジアナ航空に対するソウル便デイリー継続の要望及び韓国旅行業協会に対する空港直行バスのプレゼンテーションを実施しました。

7月1日～9月30日

### 「仙台空港国際線利用促進キャンペーン！第1弾」

若年層の出国率向上に向けた「パスポート取得キャンペーン」を、仙台空港からの直行便の更なる利用促進を図る「仙台空港国際線利用促進キャンペーン！」として実施しました。

### 9月6日 海外教育旅行セミナー

高等学校等を対象とした海外教育旅行セミナーを開催しました(岩手県の学校からも参加あり)。

12月1日～2月28日

### 「仙台空港国際化利用促進キャンペーン！第2弾」

平成29年度は「パスポート取得キャンペーン」を冬期にも拡充して実施しました。卒業旅行での活用等、年間累計で約580名の申込がありました。



1月

### 平成29年 仙台空港利用客数 過去最高の337万人達成！

仙台空港利用客数が暦年で過去最高の337万人を記録しました(過去最高:H11年の335万人)。

1月15日

### フジドリームエアラインズ「仙台-出雲線」就航記者発表



フジドリームエアラインズ(FDA)が、平成30年4月20日から「仙台-出雲線」を、1日1便で運航開始します。東北と山陰が初めて、直行便で結ばれます。

2月21日～3月25日

### LCCと連携した「仙台空港利用促進キャンペーン」



Peachと連携して台湾から宮城・東北への誘客を図るため、同社「仙台-台北線」を活用した「仙台空港利用促進キャンペーン」を実施しました。

### 4月16日～19日 大連ミッション

運休中の大連便再開に向けて、仙台国際空港(株)とともに、大連市政府・航空会社との交渉を実施しました。

### 4月20日 ビル施設リニューアルオープン



旅客ターミナルビル内に、アライバルカフェ、観光案内所、インフォメーション、ランナースポーツが設置されました。

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

### 7月1日 スカイマーク「仙台-神戸線」就航



スカイマークによる「仙台-神戸線」が、平成27年10月の運休以来初めて、1日2便で再開されました。国内線では民営化後初の就航路線となります。

### 7月17日～22日 中国・香港ミッション 東北各県知事等海外トップセールス

昨年に引き続き、東北7県知事及び仙台市長による海外トップセールスを香港で開催し、村井知事と香港航空各社との意見交換を実施しました。行程に合わせて長春市・大連市を訪問し、路線再開に向け、知事と政府の意見交換会を開催しました。



### 9月20日 高速バス「秋保温泉線」運行開始

仙台空港直行バス路線として(5番目)、「秋保温泉・みちのく公園線」の運行が開始されました。

### 9月24日 ピーチ・アビエーション 仙台空港拠点化

ピーチ・アビエーションが仙台空港を第3の拠点とし、関西便に加え、札幌便、台北便を開航しました。



### 12月23日 アクセス鉄道利用者3000万人達成

仙台空港鉄道は、平成19年3月18日の開業以来、仙台空港駅と仙台駅を結ぶ重要な交通機関としてご利用いただき、平成29年12月23日に利用者数3,000万人を達成することができました。



1月25日

### アイベックスエアラインズとの「包括連携協定」締結！

仙台空港を拠点とするアイベックスエアラインズと宮城県が、仙台空港の利用促進と地域活性化を目的とする「包括連携協定」を締結しました。県と空港会社の連携協定は本件が初めてとなります。



5月に就航を予定する「むすび丸ジェット」のイメージ図

## 1) 仙台空港及び仙台空港鉄道の被災・復旧状況

東日本大震災により甚大な被害を受けた仙台空港は、迅速な復旧作業により、半年後には空港ビルの完全復旧と国際線を含む全定期便の運航再開を果たし、復旧・復興の象徴となった。

復旧後は、仙台空港を核として交流人口の拡大を図り、宮城・東北の創造的復興を実現するため、全国に先駆けて空港の民営化に取り組み、平成28年7月から国管理空港として初となる民間企業による一体的運営が開始された。

### 【被災・復旧状況】

平成23年3月11日	<ul style="list-style-type: none"><li>・東日本大震災発生</li><li>・空港全体にがれき・車輛が流入。旅客ターミナルは1階が水没</li><li>・貨物ターミナルビルの国際貨物棟は火災により全焼</li><li>・アクセス鉄道は、仙台空港駅及び空港トンネルを中心に甚大な被害</li></ul>
平成23年4月13日	<ul style="list-style-type: none"><li>・国内臨時便運航再開</li></ul>
平成23年7月25日	<ul style="list-style-type: none"><li>・国内定期便・国際臨時便再開</li></ul>
平成23年9月25日	<ul style="list-style-type: none"><li>・空港ビル完全復旧、国際定期便再開</li></ul>
平成23年10月1日	<ul style="list-style-type: none"><li>・アクセス鉄道全線運行再開</li></ul>

### 【空港民営化】

#### (1) 民営化の目的

従来の仙台空港は、滑走路等の空港施設と旅客ターミナルや駐車場等が、各々別の主体に運営されており、他の国管理空港と同様に着陸料等の料金は全国一律であった。空港民営化の目的は、空港の一体的運営により空港ビルでの物販・飲食の売上げを増やし、その利益を着陸料等の減免に充てることで航空会社の誘致や航空路線の充実を図り、旅客や貨物の増加を図ることである。



## (2) 民営化の流れ

平成 25 年 6 月 19 日	・「民活空港運営法」の成立
平成 26 年 4 月 25 日	・「仙台空港特定運営事業等実施方針」の公表
平成 27 年 12 月 1 日	・仙台国際空港(株)に運営権設定
平成 28 年 2 月 1 日	・同社によるビル施設等事業の開始
平成 28 年 7 月 1 日	・同社による滑走路を含む空港施設の運営事業開始

## (3) 民営化の成果(空港内施設リニューアルの例)



<b>観光案内所</b> 東北6県はもとより、地元市町村から海外まで、幅広い観光情報サービスを提供	<b>アライバルカフェ</b> 昼夜様々な利用シーンに対応し、お客様に居心地の良い空間を提供	<b>ランナーサポートスペース</b> 空港の周辺でランニングなどを楽しみたい方や地元の方々に利用頂くことを目的とした更衣スペースを提供
--	---	---

※出典: 仙台国際空港(株)プレスリリース

## 2) 7年目の状況

平成28年7月、仙台空港が国管理空港として初となる民営化を実現してから1年以上経過したが、この間、国際線においては、タイガーエア台湾の新規就航による「仙台ー台北線」の拡充や、アジアナ航空による「仙台ーソウル線」のデイリー運航の再開、国内線においては、スカイマークによる「仙台ー神戸線」の就航が実現し、航空路線の拡充が図られるなど、着実に民営化の成果が現れてきた。

さらに、平成29年9月にはピーチ・アビエーションが仙台を拠点として、「仙台ー台北線」、「仙台ー札幌線」を開設し、平成29年の仙台空港乗降客数は約337万人となり、過去最高であった平成11年の実績を上回り、暦年ベースでの最高値を更新する見込みとなった。今後、平成30年4月20日には、フジドリームエアラインズによる「仙台ー出雲線」の新規就航を予定しており、空港利用者の一層の増加が期待される。

また、仙台空港鉄道は平成19年3月18日に開業以来、仙台空港駅と仙台駅を結ぶ重要な交通機関として多くのお客様にご利用いただき、平成29年12月23日に利用者数3,000万人を達成した。



※仙台ー出雲線：H30年4月20日から新規就航予定

※出典：仙台空港鉄道(株)より提供

## 3) 7年目の取組と課題

### (1) 取組

平成29年度は、空港民営化の効果を最大限に発揮し、交流人口の拡大による地域経済の活性化を図るため、仙台国際空港株式会社と地元自治体・経済界等と緊密に連携しながら、既存路線の維持・拡大、新規路線の誘致に向けて積極的に取り

組んできた。主な施策として、知事等によるトップセールス及び空港運営権者等と連携したエアポートセールスを実施したほか、地元官民で組織する協議会を中心に、空港の利用促進や需要喚起に向けたプロモーションを実施した。

アウトバウンド対策としては、仙台空港国際線の利用拡大に向けて、若年層のパスポート取得率の向上と海外旅行意欲の喚起を図るため、30歳未満の若者を対象にパスポート取得費の一部を助成するキャンペーンを実施した。さらに、県内・隣県等を発行エリアとするタウン誌等のメディアを活用し、就航地の観光情報等を掲載するなど、航空旅行の魅力を発信し、東北各県からの空港利用の促進を図った。

また、インバウンド対策については、LCCと連携して、台湾から宮城・東北への観光誘客を促進するため、ウェブ・SNS等による観光情報の発信を行うとともに、同社「仙台－台北線」搭乗者向けキャンペーンを実施した。

## (2) 課題

今後の課題としては、引き続き、仙台国際空港株式会社や地元自治体・経済界等と連携して、航空路線の拡充に向けたエアポートセールスや二次交通の充実・強化に取り組み、更なる観光・ビジネス等の振興、航空需要の喚起を図ることが不可欠である。また、今後の航空旅客の増加及び航空路線の更なる拡充に向けて重要な課題となる空港運用時間の延長について、空港周辺の地域住民や国等関係機関との調整を行いながら検討を進める必要がある。



# 都市計画課

## 平成29年度 復旧・復興カレンダー

4月27日 都市計画担当課長会議



6月8日 第185回都市計画審議会

6月14日 復興整備協議会

8月10日 復興整備協議会

10月23日 石巻南浜津波復興祈念公園  
復興の森づくり植樹祭



10月23日 岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業  
造成工事安全祈願祭



2月8日 第189回都市計画審議会

3月20日 第190回都市計画審議会

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

6月24日  
名取市閉上東地区被災市街地復興土地区画整理事業  
設計・施行一括型工事 安全祈願祭・起工式



7月28日 第186回都市計画審議会

10月15日 東松島市 野蒜ヶ丘 まちびらきまつり

10月26日 第187回都市計画審議会

10月29日 多賀城市 宮内地区 まちびらき植樹祭

12月15日  
石巻南浜津波復興祈念公園 有識者委員会



12月21日 第188回都市計画審議会

1月19日 復興整備協議会

2月28日 「宮城県広域防災拠点整備事業」に  
関する実施設計に向けた測量に着手

## 1 都市計画における復旧・復興への取り組みと課題

宮城県震災復興計画の発展期1年目となる現在、都市計画における取り組みとして、東日本大震災の復旧・復興状況や社会情勢等の変化を踏まえ、県内の都市計画区域の整備、開発及び保全の見直しを進めている。平成29年度には、沿岸部を含む9つの都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に関する見直しが完了した。さらに仙塩地域、石巻広域、仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しも順次調整を進めている状況である。

平成27年の国勢調査結果によると、本県の人口は大正9年の調査開始以来、一貫して増加を続けていたが、平成17年調査から減少に転じており、高齢化率についても増加傾向にあることから、人口減少・超高齢社会の更なる進行は避けられない状況となっている。

このような状況を踏まえ、今後の都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しにあたっては、東日本大震災からの復興まちづくり事業との整合を図るとともに、仙台都市圏パーソントリップ調査を実施し交通実態を把握することにより、人口減少・超高齢社会における都市と交通のあり方や、多様なライフスタイルに応じた魅力あるまちづくりについて検討する必要がある。さらに、集約市街地の形成とそれと連携した公共交通ネットワークを確保しながら、災害に強く安全で安心して暮らせる、コンパクトで持続可能なまちづくりを進めていく必要がある。

## 2 被災市街地復興土地区画整理・津波復興拠点整備事業における現状と課題

各事業の状況(平成30年3月末)

市町村名	土地区画整理事業			津波拠点		
	計画 地区数	工事着工		計画 地区数	工事着工	
			住宅等建築 工事可能			住宅等建築 工事可能 (供用)
気仙沼市	4	3	3	2	2	2
南三陸町	1	1	1	2	2	2
石巻市	15	15	15	1	1	1
女川町	1	1	1	1	1	1
東松島市	3	3	3	2	2	2
塩竈市	2	2	2	1	1	1
七ヶ浜町	4	4	4			
多賀城市	1	1	1	1	1	1
名取市	2	2	2			
岩沼市	1	1	1			
仙台市	1	1	1			
山元町				2	2	2
合計	35	34	34	12	12	12

## 2-1 現状(平成30年3月末)

### 1)被災市街地復興土地区画整理事業

被災市街地復興土地区画整理事業とは、広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、緊急かつ健全な市街地の復興を推進する事業であり、その手法はおおむね以下のとおり3つの類型に区分できる。

- ①防災集団移転促進事業の移転先として、土地区画整理事業により高台や内陸部へ新たに大規模団地を造成するもの。
- ②既存市街地において、堤防及び高盛土道路による多重防御や嵩上げ等による安全性を確保した上で土地区画整理事業を行うもの。
- ③防災集団移転促進事業で移転した跡地を、産業・業務エリアとして再生させるため、跡地整序型の土地区画整理事業を行うもの。

現在、県内の被災市街地復興土地区画整理事業は、11市町35地区が計画され、全地区で都市計画決定、11市町34地区で事業認可、工事着工、住宅等建築工事可能としている。

各地区では、新市街地地区を中心に造成工事が概ね完了し、事業収束に向け、換地計画、換地処分等の手続きが始まっており、10地区で換地処分が完了している。

また、土地の引渡が行われており、住宅や企業等の建築が行われている。

### 2)津波復興拠点整備事業

津波復興拠点整備事業とは、津波が発生した場合における都市機能を維持するための拠点となる市街地を用地買収方式により、一団地の住宅施設、特定業務施設又は公益的施設及び公共施設について緊急に整備できる事業である。

現在、県内では、8市町12地区で計画されており、全地区で都市計画決定、事業認可、工事着手している。

また、災害公営住宅や防災集団移転事業による移転先地の造成工事が概ね完了し、一部の地区では津波復興拠点施設の建築が完了しており、入居又は土地の引渡が行われ、現在6地区において事業完了となっている。

## 2-2 今後の取り組み

各市町では、工事の進捗が図られ、事業の完了に向け取り組んでいる状況である。

今後、事業の進捗に応じて、さまざまな課題が生じると考えられることから、県としても各市町等と密に連携を図り、市町毎、異なる課題を踏まえた事業のあり方について共に考え、スピード感を持って業務にあたりたい。

## 3 街路事業における現状と課題

県では、復興交付金事業を活用した街路事業として、7路線9箇所の整備を実施している。今年度は、全ての路線において継続して用地取得や工事の進捗を図った結果、(都)築港大通線(L=0.3km)の事業が完了し、供用することとなった。

用地取得においては、用地支援業務の活用等により、取得率は確実に向上しているが、一部地権者との交渉において、提示単価等に理解が得られず、取得に時間を

要している箇所もあることから、その算定根拠や事業の趣旨について丁寧な説明を行い理解が得られるよう努めていくこととする。

また、一刻も早い事業完成を目指し、用地交渉と平行して土地収用法による用地取得手続きを進め、事業を着実に推進していく。

### 3-1 現状及び進捗状況

(復興交付金事業 県街路事業概要(事務費を除く))

(金額:千円)

路線名・箇所名	市町	計画延長	全体事業費	H29 現年予算
(都)片浜鹿折線	気仙沼市	0.5km	570,000	30,000
(都)大街道石巻港線	石巻市	1.6km	1,700,000	400,000
(都)門脇流留線 ②工区	石巻市	4.2km	19,850,000	6,000,000
(都)門脇流留線 ③工区	石巻市	1.1km	1,502,800	100,000
(都)門脇流留線 ④⑤工区	石巻市	2.6km	11,274,394	3,000,000
(都)矢本門脇線	東松島市	3.9km	5,389,000	1,080,000
(都)八幡築港線	塩竈市	1.2km	6,309,600	643,000
(都)築港大通線	塩竈市	0.3km	694,000	20,982
(都)山下駅前線	山元町	2.2km	2,000,000	365,000
7路線・9箇所	4市1町	17.6km	49,289,794	11,638,982

(各路線の進捗状況)

路線名・箇所名	現状及び進捗状況
(都)片浜鹿折線	用地取得を推進するとともに、車道部の道路改築工事は完了し、全区間供用した。
(都)大街道石巻港線	用地取得を推進するとともに、道路改築工事(その2工区)を完了しL=300m 区間を供用した。また、その3工区L=430m を新たに発注した。
(都)門脇流留線 ②工区 (釜・大街道工区)	用地取得を推進し、新たにL=850m 区間の工事に着手した。
(都)門脇流留線 ③工区 (南浜工区)	都市計画決定の変更を行い、道路の詳細設計及び用地測量を実施し、用地取得の進捗を図った。
(都)門脇流留線 ④⑤工区 (湊・魚町工区)	用地取得を推進するとともに、平成26年度に発注した道路改築工事(5ヵ年債務工事)を推進した。
(都)矢本門脇線	全ての用地を取得が完了。道路改築工事については、道路改築工事(その1)が完了しL=1,170m 区間を供用するとともに、その2工区L=1,215m を新たに発注した。
(都)八幡築港線	用地取得を推進するとともに、道路改築工事を完了しL=100m 新たに供用した。
(都)築港大通線	道路改築工事を完了し、新たにL=300m 供用した。
(都)山下駅前線	用地取得を推進するとともに、新たにL=830m 区間の工事に着手した。

### 3-2 今後の取り組み

路線名・箇所名	今後の取り組み
(都)片浜鹿折線	隣接する災害復旧事業と調整を図り、工事を推進し、事業完了を図る。
(都)大街道石巻港線	用地取得の完了を目指すとともに、発注済みの道路改築工事(その3)を推進し、事業の進捗を図る。
(都)門脇流留線 ②工区	用地取得については、個別交渉と平行し、土地収用法による用地取得を推進する。 上半期には、北北上運河に架かる捨喰橋 A1 橋台と道路改築工事の発注及びJR貨物との交差点における施工協定を締結する。 下半期には、用地取得の進行に合わせ、残り工区の工事を大ロットで発注し事業の進捗を図る。
(都)門脇流留線 ③工区	用地取得の完了を目指す。
(都)門脇流留線 ④⑤工区	上半期にその2工区の工事を発注するとともに、既に発注している工事も含め、占有者と綿密な協議を行い、工事を円滑に進める。
(都)矢本門脇線	既に発注している橋梁下部工工事、道路改築工事及びその2工区の工事を推進する。
(都)八幡築港線	個別交渉と平行し、土地収用法による用地取得を推進する。橋梁撤去工事を推進する。
(都)築港大通線	工事完了に伴う調査を実施し、事業完了を図る。
(都)山下駅前線	用地取得の完了を目指す。 道路改築工事(その3)を発注し、事業の進捗を図る。

## 4 公園事業における現状と課題

県では、復興交付金事業や社会資本整備総合交付金(防災・安全、復興)を活用し、「石巻南浜津波復興祈念公園」、「宮城野原公園(広域防災拠点)」等、複数の公園で事業を実施している。

### 4-1 現状及び進捗状況

公園名	現状及び進捗状況
石巻南浜津波復興祈念公園(石巻市)	復興交付金事業で整備を行う石巻南浜津波復興祈念公園は、平成25年度末に基本構想を策定し、平成27年8月21日に基本計画が策定された。平成29年度末には造成工事に着手しており、平成32年度の完成に向け整備中である。
矢本海浜緑地(東松島市)	災害復旧事業(単災)及び復興交付金事業で整備を行う矢本海浜緑地(東松島市)は、北上運河や航空自衛隊松島基地があり、原位置での復旧では公園利用者の安全確保(避難時間)が図れないため、補助災害復旧を断念し

	(平成 24 年度廃止報告済), 隣接する土地区画整理事業地内での再整備を行うこととし, 平成 27 年 12 月に復興交付金での工事費が認められた。併せて一般単独災害復旧費を活用し, 従前公園に存在した施設を整備することとした。平成 29 年度は造成工事の進捗が進み, 施設整備工事に着手している。
宮城野原公園(広域防災拠点)(仙台市)	東日本大震災の教訓から, 今後起こりうる大規模災害に効果的に対応するため「傷病者の域外搬送拠点の充実強化」, 「広域支援部隊の集結場所やベースキャンプ用地の確保」, 「物資輸送中継拠点の整備」などが必要であるとの認識のもと, 仙台市宮城野区宮城野原地区(仙台貨物ターミナル駅)に広域防災拠点の整備を進めている。広域防災拠点の整備には, JR貨物による仙台貨物ターミナル駅の移転が前提になることから, 県ではJR貨物を支援し, 平成 30 年 1 月 26 日に一部工事に着手した。
仙台港多賀城地区緩衝緑地(多賀城市・七ヶ浜町)	仙台港多賀城地区緩衝緑地(多賀城市・七ヶ浜町)は, 単独災害復旧事業(単災)を活用し水道施設の復旧工事を実施し, 平成 28 年 6 月に完成している。
岩沼海浜緑地(岩沼市)	災害復旧工事(国災)を平成 25 年度末に完了し, 平成 27 年 4 月に, 南ブロックを再開園した。北ブロックは, 避難築山や避難路, 園内施設整備工事, 管理棟建築工事, 植栽工事を実施し平成 28 年度に開園式を行っている。

#### 4-2 今後の取り組み

公園名	今後の取り組み
石巻南浜津波復興祈念公園(石巻市)	石巻南浜津波復興祈念公園は, 造成工事に着手し工事の進捗を図る。 また, 早期の用地買収完了に向け, 石巻市と連携し進捗を図る。
矢本海浜緑地(東松島市)	矢本海浜緑地については, 公園工事の進捗が図られるよう, 隣接する河川災害復旧工事及び土地区画整理事業と工程調整を行う。
宮城野原公園(広域防災拠点)(仙台市)	広域防災拠点整備については, 整備の前提となる仙台貨物ターミナル駅の移転を JR 貨物とともに進める。
岩沼海浜緑地(岩沼市)	岩沼海浜緑地は平成 28 年度末に全面再開園したことから, 今後は適正な管理に努める。

# 復興まちづくり推進室

## 平成29年度 復旧・復興カレンダー

5月25日～6月8日  
JR秋田駅東西自由通路で  
みやぎの復興まちづくりパネル展を開催



JR秋田駅東西自由通路(ぼぼろーど)において「みやぎの復興まちづくりパネル展inあきた」を開催しました。駅を利用する大勢の皆様が沿岸15市町の様子をご覧いただきました。

7月5日～8月6日  
徳島県内3箇所  
みやぎの復興まちづくりパネル展を開催



7月5日～8月6日まで、徳島県内3箇所でパネル展を開催しました。南海トラフ地震が危惧されている中で高い関心を寄せていただきました。

9月4日～9月29日  
みやぎ生協文化会館Wizで  
みやぎの復興まちづくりパネル展を開催



9月4日～29日までみやぎ生協文化会館Wizにおいてパネル展を開催しました。この取組は県とみやぎ生活協同組合との包括連携協定の一貫で行ったものです。

10月18日～10月20日  
東京都庁第一本庁舎45階展望室で  
みやぎの復興まちづくりパネル展を開催



10月18日～20日まで、東京都庁第一本庁舎45階展望室においてパネル展を開催しました。多くの観光客の皆様がみやぎの現在を知っていただくことができました。

12月1日～15日  
石川県庁でみやぎの復興まちづくりパネル展開催



12月1日～15日まで、石川県庁19階においてパネル展を開催しました。5,000人を超える石川県の皆様にご来場いただき、みやぎの現在(いま)を感じていただくことができました。

2月27日～3月18日 兵庫県人と防災未来センターで  
みやぎの復興まちづくりパネル展を開催



2月27日から3月18日まで、兵庫県人と防災未来センターにてパネル展を開催しました。多くの来場者へ宮城県の復興を伝えることができました。

4月28日 第1回復興まちづくり事業勉強会を開催

4月28日に新たに沿岸市町の復興まちづくり事業に携わる職員を対象に第1回復興まちづくり事業勉強会を実施しました。



8月4日～5日 徳島県内2箇所  
出前講座を開催

7月5日～8月6日の期間で開催しました「みやぎの復興まちづくりパネル展」に関連し、徳島県庁および徳島県立防災センターで出前講座を開催しました。



8月24日 復興まちづくり事業勉強会を特別編を開催

8月24日に独立行政法人都市再生機構の御協力をいただき、「課題から仕事を作る。10年後を見据えた持続可能なまちづくり」をテーマに、「復興まちづくり勉強会特別編」を開催しました。



11月26日～27日 ぼうさいこくたい2017  
パネル展示及びBuild Back Betterへ参加

仙台国際センターを会場に開催された「ぼうさいこくたい2017」において当室ではパネル展示および、東北スペシャルセッションへ参加しました。このセッションをでは、東日本大震災の復興に取り組む宮城県の事例を紹介しました。



12月21日 第2回復興まちづくり事業勉強会を開催

12月21日に「復興まちづくり事業の完了手続きをテーマに第2回復興まちづくり事業勉強会を開催しました。



3月1日～2日  
東京・丸ビル「MARU de MIYAGI2018」  
パネル展を開催 みやぎ絆大使による復興PR

三菱地所及び河北新報社主催のイベント「MARU de MIYAGI2018」(会場:東京都丸ビル)の場をお借りして、復興まちづくりのパネル展示を行いました。3月1日には、みやぎ絆大使であるサンドウィッチマン様にみやぎの復興と魅力についてPRしていただき、会場がにぎわいました。



## ■事業目標

震災から6年が経過し、「宮城県震災復興計画」に掲げた「再生期」が最終年度を迎えた。

今、比較的津波被害が軽微であった市町では、集団移転や宅地の嵩上げなどにより安全な宅地整備が完了し、新たな暮らしを取り戻している方々がいる一方、被害が甚大であった市町では、事業量が膨大で復旧復興に時間を要しているため、今なお多くの被災者の方々が、仮設住宅で不自由な生活を強いられている状況である。

また、時間経過とともに、住民の住宅再建に関する意向が変化しており、整備した住宅地の空き宅地や災害公営住宅の空き住戸などの問題が顕在化している。併せて、被災地からの人口流出が進んでいるため、それに伴い高齢化が進んでいる。

このようなことから、これまでの復興まちづくり事業の加速化に向けた様々な支援に加え、雇用の確保や賑わいの創出等を進めるため、整備した事業用地への産業誘導等にも積極的に取り組んだ。

当室では、そうした人口減少下にある市町においても、復興期間が終了しても持続可能な地域づくりができるよう、国が進めている地方創生に関する取組も踏まえながら、市町をしっかりと支援していくこととしている。

## ■復興まちづくり推進室の取り組み

### ➤ 復興まちづくり事業の進捗管理と事業の促進

進捗状況の指標化や復興交付金の獲得状況の整理などにより復興まちづくりの進捗状況を把握し、支援方針を作成しながら、事業の促進を図るとともに、遅れが生じている地区については、個別に調整に入ることにより重点的に支援した。

また、県及び被災市町が現状・課題を共有し、市町間の横のつながりの醸成や復興まちづくり事業の促進を目的として、被災市町担当職員を対象とした復興まちづくり勉強会を2回開催した。

### ➤ 復興まちづくりに係る課題の解決に向けた支援

防災集団移転促進事業により買取りされた移転元地の利活用を促進するため、市町の移転元地の活用状況を調査し、利活用の進捗状況および課題を把握すると共に、先進的な市町の活用事例を情報提供し、市町の移転元地活用を支援

した。

また、新たに整備した市街地や移転元地の産業用地において、企業誘致を推進するため、独立行政法人都市再生機構と共同で復興まちづくり勉強会（特別編）として「課題から仕事を作る。10年後を見据えた持続可能なまちづくり」をテーマに開催するとともに、産業用地を紹介する「みやぎ産業用地パンフレット」の時点修正を行い、企業立地セミナー等で5,000部を配布した。

➤ 「復興まちづくりのアーカイブ」の作成

震災記憶の風化防止、今後発生が予想される震災の検討に役立てるため、発災直後からの「復興まちづくりのあゆみ」を取りまとめた。また、市町の復興庁への一括配分に係る申請資料など貴重な資料をデータベース化し取りまとめた。

➤ 復興まちづくり事業の情報発信

震災記憶の風化防止や継続的支援の必要性を伝えるため、引き続きパネル展や出前講座を実施した。また、復興事業の進捗状況を伝える「復興まちづくり事業カルテ」の更新、「復興まちづくりマップ」、「宮城県復興まちづくり通信」を発行した。

特に、沿岸地域の被災状況や復興まちづくりの現状について県内外に広報することにより、被災地の風化防止、観光誘客による交流人口の増加が期待できるため、復興まちづくりパネルの展示について力を入れた。

全国への広報としては市町と連携しながら、職員自ら空撮した写真を使用し、沿岸市町の復興状況を伝えるパネルを作成し、東京都庁等で「みやぎの復興まちづくりパネル展」を開催した。

➤ 復興まちづくり検証への取組み

(1) 復興まちづくり支援に係る検証

これまで当室が取り組んできた「復興まちづくり事業の市町支援」について、各市町の復興がある程度先が見えてきたことを踏まえ、顧客である市町から「どれくらい満足度が得られたか」を調査（定量評価）し、今後の「市町支援」の基礎資料とするため、「復興まちづくりに支援に係るCS調査」を実施した。

## (2) 復興まちづくりの検証

各市町の復興まちづくり事業計画については、住民意向により計画を柔軟に見直ししているものの、人口フレームや事業区域面積がオーバーフレームとなっているか検証が必要である。また、被災市町では人口流出が続いており、持続可能な地域づくりを進めていくためには、都市機能が適切に配置された魅力ある都市の将来の姿が必要となってくる。このことから、「復興まちづくりの検証」に取り組み、復興完了後に想定される課題と持続可能なまちづくりに向けた提言等について整理し、市町に提案することを目的に取り組んだ。

### ■今後の課題と対応方針

復興まちづくり支援については、基本計画策定支援、事業制度設計、事業実施計画の作成などの支援を行ってきたところであるが、主要なまちづくり事業の事業計画の見直し、新規事業箇所の追加、持続可能なまちづくりに向けた新たな課題等への対応が必要となってきたため、復興期間の終期まで被災市町を継続的に支援する。

復興まちづくりの進捗に伴う新たな課題に対応するべく、復興まちづくり事業の進捗把握、市町毎の課題抽出及び解決と持続可能なまちづくりへの支援のほか、震災教訓の伝承・支援に対する御礼等の情報発信を引き続き実施する。

特に、事業完了に向けた手続き等について、その留意点や問題点などを抽出し、庁内関係各課と連携を図りながら、各市町で対応方針を「復興まちづくり事業勉強会」を通じて情報共有する等、解決に向けた支援を充実する。

また、多くの市町の復興まちづくり事業が完了した後に、その実績や検証により得られる課題や復興完了後のまちづくりへの提言などを整理し、今後の大規模災害からの早期復興の参考となるよう記録誌として整理していく。

# 下水道課

## 平成29年度 復旧・復興カレンダー

平成29年5月～平成30年2月

### 国土交通省防災課協議

震災により被災した各市町の公共下水道に係る災害復旧事業に関し、国土交通省との設計変更協議を行いました。

実施市町村：8市町  
(石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、山元町、松島町、七ヶ浜町、女川町)

平成29年5月, 平成29年9月, 平成30年1月

### 復興交付金事業技術的支援

市町村の実施する下水道復興交付金事業(D-21)について、第18回～第20回申請にあたり、技術的な支援を実施しました。

対象市町村：9市町

(石巻市、塩竈市、気仙沼市、多賀城市、岩沼市、東松島市、松島町、利府町、女川町)

平成29年7月

### 矢野目・二野倉排水ポンプ場開所式

岩沼市にて、震災の被害により、都市排水機能が損なわれ、甚大な被害を受けた沿岸部への新たな集落の形成に伴い、復興交付金事業で整備を進めていた矢野目・二野倉排水ポンプ場の開所式が行われました。



平成29年12月

### 越の浦雨水ポンプ場完成式典

塩竈市にて、震災の影響により、地盤沈下が発生し、浸水被害が発生しやすい状況となっております。そこで、浸水対策を目的に復興交付金事業で整備を進めていた越の浦雨水ポンプ場が完成式典が行われました。



平成30年3月

### 石巻浄化センター第2系列2/2水路の工事完了



震災前より増築工事を行っており、震災により工事が一時中断されましたが、平成29年度で工事が完了し、約8年の時を経て、4月1日より供用開始となります。

4月

平成29年4月

### 大和浄化センター第4系列1/2水路の供用開始

平成25年度から着手していた第4系列1/2水路の工事が昨年度完了し、4月から供用を開始しました。



5月

6月

平成29年8月, 10月, 平成30年3月

### 宮城県上工下水一体官民連携運営検討会

みやぎ型管理運営方式の導入に向け、情報の共有・発信と対応策の検討を行いました。



7月

8月

9月

平成29年5月～11月

### 下水道担当職員研修

県内の市町村下水道事業担当者を対象に、下水道事業に関する様々な研修会を開催しました。  
H29. 5月 予算、ストックマネジメント、広域化について  
H29. 7月 マンホール蓋、下水道の広報について  
H29. 9月 広域化・BCPIについて  
H29.11月 浸水対策について  
H29.11月 事業計画について、処理場見学



10月

11月

12月

1月

平成30年2月

### 下水道事業の地方公営企業法適用に関する研修会

下水道事業に携わる職員の地方公営企業法適用に関する知識の向上を図り、研修会を開催しました。



2月

3月

平成30年3月

### 消化ガス発電事業

仙塩浄化センターの余剰ガスを利用した発電事業(民設民営FIT)が平成29年度に事業者による設置が完了し、平成30年4月からの稼働を予定しています。



## 1. 流域下水道事業における地方公営企業法適用について

### 1-1 取組状況

本県の流域下水道事業は、人口減少などに伴う流域下水道の収入の減少に加え、施設・設備の更新に多額の費用を必要となることが予想される。加えて、平成 27 年 1 月に総務大臣から、平成 31 年度末までに下水道事業に地方公営企業法を適用し、公営企業会計に移行するよう通知が出された。

このことを踏まえ、本県では、平成 30 年 2 月 5 日の政策財政会議において、平成 31 年 4 月から地方公営企業法を全部適用し、流域下水道事業の企業局への移管を機関決定した。

組織体制については、前年度の下水道課の業務内容の棚卸しにより、企業局へ移管する業務と土木部内に残る業務の確認を行い、平成 29 年度は全部適用に当たって人員数を含めた具体的な組織案について、企業局や部内関係課との協議を行った。

財務・会計システム構築については、企業会計移行に向け固定資産などの資産額を把握する必要があることから、前年度に 7 流域の資産調査業務を行い、平成 29 年度末までに財務・会計システムの構築作業が概ね完了させた。平成 30 年度はテスト運用を行い、平成 31 年度からの本格運用に備える。

維持管理負担金については、人件費の負担増も含め、流域下水道連絡会議、作業部会及び個別訪問により、流域関連市町村との合意形成に取り組んだ。

### 1-2 今後の課題

平成 31 年 4 月の移行に向け、平成 30 年度は最終年度であり、組織改編、経営戦略策定、維持管理負担金単価の妥結及び条例改正など、様々な作業について、協議・手続きを確実に進めて行かなければならない。

## 2. 上工下水一体官民連携運営(みやぎ型管理運営方式)の推進

### 2-1 取組状況

本県では、人口減少社会の進展や大規模な更新需要が見込まれ、経営基盤の強化により持続可能な水道経営を確立することが急務となっている状況から、県が上水道・工業用水道・下水道の最終責任を持ち公共サービスとしての信頼性を保ちつつ、

3 事業を一体とし民の力を最大限活用することにより経費削減, 更新費用の抑制, 技術継承, 新技術の導入等を可能とする「宮城県上工下水一体官民連携運営事業」を実施するものである。

上工下水一体官民連携運営事業については, 国及び企業局と調整し, 流域下水道事業のコンセッションの制度設計に取り組み, 調査費など必要な予算の確保にも努め, 実現可能性の検討を進めてきたところである。

今年度は, 企業局と綿密に調整し, 平成 30 年 3 月に事業概要書(案)をとりまとめたほか, 関連市町村の理解醸成に取り組むため, 市町村を個別訪問するとともに流域下水道連絡会議においても事業スキーム等の説明を行った。

## 2-2 今後の課題

企業局と連携して, 関連市町村に対し, 十分な内容を必要な時期に情報提供していくとともに, 「みやぎ型管理運営方式」の全体スケジュールに支障が出ないように必要な調査等に取り組んでいく。

## 3. 被災市町への支援について

### 3-1 取組状況

本県の流域下水道施設の復旧は平成 25 年度に完了しているが, 沿岸部の一部の市町では, 現在も復旧・復興へ向けて工事が進められている。

今年度は引き続き, 発注遅延の要因となる事項の解決に向けた支援や国との重変手続きが円滑に進むよう支援に取り組み, 災害復旧事業の全箇所発注や遅れのない国との変更手続き, 復興交付金の必要な予算の確保につながった。

災害復旧事業においては, 平成 29 年度末までに災害復旧箇所全 480 箇所中, 沿岸市町で 89 箇所の事業が未完了となっている。

また, 復興交付金事業においては, 全 91 箇所中, 55 箇所が未完了となっている。

事業の加速化を図り, 震災復興期間(発展期)の最終年度となる平成 32 年度までに全ての事業を完了させるため, 該当市町と綿密に打ち合わせながら国に対する手続き等を円滑に行い, 進捗管理を徹底する必要がある。

### 3-2 今後の課題

事業の加速化を図り、震災復興期間(発展期)の最終年度となる平成 32 年度までに全ての事業を完了させるため、該当市町と綿密に打ち合わせを行いながら、重点的な進捗管理に取り組む。

また、災害復旧事業の工事を円滑に進めるため、市町との打合せ及び情報共有を綿密にし、国交省との変更協議を適切なタイミングで行うよう支援していく。

更に、復興交付金事業の予算確保に向け、市町への技術的支援を積極的に行っていく。

## 平成29年度 復旧・復興カレンダー

4月

### 4月末 女川町宮ヶ崎地区の宅地引渡し開始

女川町宮ヶ崎地区における防災集団移転促進事業の住宅団地9区画で宅地の引渡しが始まり、住宅の建築が進んでいます。



5月

6月13日

### 宮城県建築物等地震対策推進協議会の開催



県内建築物等の総合的な地震対策の推進を図る「宮城県建築物等地震対策推進協議会(県・市町村・民間建築団体・学識経験者等で構成)」の総会を開催しました。

6月

### 7月8日及び9日 住まいの耐震博覧会 すまい元気フェア

夢メッセみやぎで行われた、民間会社主催の住まいに関する情報を発信するイベントに職員を派遣し、耐震診断及び耐震改修工事の助成等の相談に対応しました。



8月30日

### 被災建築物応急危険度判定全国連絡訓練の実施

北陸地方「加賀・砺波平野地震」の発生を想定した全国連絡訓練が実施されました。全国連絡訓練に併せて県内の特定行政庁と民間建築団体が参加した県内の連絡訓練も実施しました。

7月

### 9月22日 被災宅地危険度判定士講習会の開催



地震災害時の「被災宅地危険度判定」を実施する技術者を養成するため、県内の建築士等を対象に講習会を実施しました。

8月

### 10月末 東松島市野蒜北部丘陵地区まちびらき式

東松島市野蒜北部丘陵地区における防災集団移転促進事業の住宅団地を含む「東松島市野蒜北部丘陵地区まちびらき式」が行われました。



9月

### 11月末 防災集団移転促進事業の建築工事可能地区数が約99%に

11月末日時点の県内の防災集団移転促進事業の建築可能地区数が、約99%になりました。

10月

### 12月11日(仙台), 12月21日(大崎) 1月18日(石巻), 1月24日(仙台) 被災建築物応急危険度判定技術者講習会の開催

地震災害時の「被災建築物応急危険度判定」を実施する技術者を養成するため、県内の建築士等を対象に講習会を実施しており、今年度は4回開催しました。



11月

### 2月26日 被災建築物応急危険度判定コーディネーター講習会の開催



市町村実施本部で業務を行う「被災建築物応急危険度判定コーディネーター」を養成するため、市町村職員を対象に講習会を実施しました。

12月

### 3月1日～3月7日 建築物の地震対策に関するパネル展の開催

宮城県建築物等地震対策推進協議会の活動として、宮城県庁2階回廊にて「建築物の耐震対策」と「応急危険度判定」についてのパネル展を開催しました。



1月

3月22日

### 宮城県建築行政マネジメント計画推進協議会の開催



宮城県建築行政マネジメント計画の推進にあたり、関係機関・関係団体の意見を聴き、建築宅地行政の円滑な実施のための情報交換を行いました。

2月

3月

## (1) 課の動き、復旧・復興の取組

災害復興事業が円滑かつ迅速に進むよう、市町に対して積極的に支援を行うとともに、県民が安全で安心して生活できる快適で活力ある建築・市街地環境の実現を図るため、制度や基準の普及・啓発や登録業者等の指導監督を実施する。

## (2) 震災復興事業の取組

### ①防災集団移転促進事業等による高台等への移転促進

- ・県内 12 市町 195 地区で実施しており、住宅等建築可能地区は 195 地区中 194 地区 (99.5%, H30.2 末) であり、着実に進んでいる。
- ・都市計画法に基づく開発許可を対象 106 地区全て (H30.2 末) で行った。租税特別措置法に基づく都市計画事業に準ずる事業である旨の確認書と同証明書を 106 地区で交付した (H30.2 末)。



石巻市河北地区の状況

## (3) 建築物等安全・安心推進事業の取組

### ①建築物等の地震防災対策の促進

- ・旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断 900 戸、耐震改修 360 戸の助成費用を予算化し、市町村へ助成している。
- ・耐震改修促進法により耐震診断が義務付けられた大規模な特定建築物の耐震補強設計及び耐震改修の助成費用と、旧耐震基準で建築された指定避難所の耐震診断助成費用を予算化し、市町村へ助成している。
- ・震災時に建築物等の被害判定を行う者を養成するため、被災建築物応急危険度判定士講習会を 4 回、被災宅地危険度判定士講習会を 1 回開催した。

### ②活力ある県土形成のための建築・市街地整備の誘導

- ・建築物確認済証交付件数は、土木事務所・地域事務所で 722 件 (前年比 71%), 県全体で 10,089 件 (同 87%) となっている (H29.12 末)。
- ・開発許可件数は、県の許可で 68 件となっている (H30.2 末)。
- ・優良建築物等整備事業の円滑な事業実施を支援するため、石巻市 (6 地区) と気仙沼市 (6 地区) の事業に対して、指導・助言を行っている。

### ③人と環境に優しい住宅・建築物整備の促進

- ・バリアフリー法の認定は1件、建築物省エネ法の認定は1件、届出は221件、低炭素法の認定は10件となっている(H30.1末)。

### ④安心して土地・建物の取引ができる環境の整備

- ・宅地建物取引業に係る事務所の立入調査を64件実施した。
- ・建築士事務所の立入指導を104件実施した。

## (4) 7年目の課題

### 震災復興事業関連

#### ①防災集団移転促進事業等による高台等への移転促進

- ・平成30年度末には、全地区数195地区で住宅等建築工事が可能となると見込まれている。
- ・事業完了に向けて、完了検査手続きの事前確認を行う等、手続きがスムーズに進むように市町を支援していく。
- ・空き区画が発生していることから、その解消方法等について、先行市町の事例等の情報提供などを行い、解消に向け市町を支援していく。

#### ②震災復興事業に係る開発許可等の許認可の迅速処理

- ・開発許可については、今後工事が進むにつれ変更許可や完了検査の実施が見込まれることから、事前相談・協議等を積極的に行い、業務の円滑化を図る。

### 建築物等安全・安心推進事業関連

#### ①建築物等の地震防災対策の促進

- ・木造住宅等震災対策事業については、助成件数が近年減少傾向にあるため、旧耐震基準で建築された住宅のリスト化を市町村へ働きかけ、対象住宅を特定し、継続的に耐震診断実施の普及啓発を行う。また、耐震診断を実施した後、耐震改修を行っていない所有者へ事業周知や、意向確認などのフォローアップを行い、耐震改修を促進していく。
- ・特定建築物等震災対策事業については、耐震診断結果を公表した大規模な特定建築物の耐震改修の早期実施を、関係市町と連携して働きかけていく。また、耐震化が図られていない指定避難所については、市町村に対して早期の

耐震化や安全な施設への指定替えを働きかけていく。

- ・地域主動型応急危険度判定の実施体制を整備するため、応急危険度判定士の登録を促進するとともに、市町村の判定活動をコーディネートする市町村職員及び民間判定士を養成するための講習会を開催する等、判定活動に携わる人材を育成していく。
- ・被災宅地危険度判定士の育成講習会は毎年1回開催し、順調に判定士の数を確保してきている。今後は、判定士の数を維持していくことが必要になる。

## ②活力ある県土形成のための建築・市街地整備の誘導

- ・被災者の住宅再建の本格化に伴って建築確認申請件数が高止まりの状態となっていることから、引き続き建築確認を的確に実施していく。
- ・優良建築物等整備事業については、事業手法の検討を行っている事業や、他事業との調整が必要なもの、事業手法を見直して優良建築物等整備事業による整備へと方針変更し、集中復興期間以降の着手となる事業も出てくるため、事業が適切かつ円滑に実施されるよう関係市を支援していく。

## ③人と環境に優しい住宅・建築物整備の促進

- ・引き続き、バリアフリー新法などに基づいた適切な指導・助言を実施していく。

## ④安心して土地・建物の取引ができる環境の整備

- ・宅地建物取引の公正を確保するため、宅地建物取引業者事業所の立入調査を実施する。
- ・建築士事務所に関する諸規定の遵守を図るため、立入指導を実施する。

## 平成29年度 復旧・復興カレンダー

平成29年4月～平成30年3月

### 住宅再建相談会を開催

みやぎ復興住宅整備推進会議と独立行政法人住宅金融支援機構の共催により、被災者が自力再建するうえで必要とする融資、資金計画、助成制度、建築相談(プラン、概算工事費等)などの内容にワンストップで対応する相談会が、県内各地で3月まで開催されました。

平成29年4月～平成30年3月

### 宮城復興住宅マッチングサポート事業の実施

自力再建による住宅建築工事の本格化に伴い発生が危惧される工務店の不足、建築職人の不足、建築資材の不足に対し、情報の共有と資材、職人等の融通を図り、被災された方の円滑な住宅再建を促すことを目的とした事業を実施しました。

今年度は45件の工務店紹介の申し込みがあり、13件のマッチングの成立がありました(2月末時点)。

7月8日～9日

### 「住まいの耐震博覧会 すまい元気フェア」

#### のイベントに職員を派遣



夢メッセみやぎで行われた、民間会社主催の住まいに関する情報を発信するイベントに職員を派遣し、二重ローン補助などの住宅再建支援制度や各種住宅施策等についての相談に対応しました。

10月25日 県営住宅ストックマネジメントの推進

加茂住宅(1号棟)外壁等改修工事に着手しました。また、岩沼相の原住宅受水槽取替工事、新坂住宅雑排水管改修工事、名取田高住宅物置取替工事など9月以降順次着手し、完成しました。



12月15日

### 第33回復興住宅市町村連絡調整会議を開催

市町村と災害公営住宅の整備、管理、募集、入居に関する情報や自力再建に向けた情報の共有を図ることを目的に、平成23年度から開催されている当会議は、今年度3回開催しました。

第33回会議では、復興庁及び国土交通省住宅局から災害公営住宅における家賃について直接ご説明いただくと共に、県営住宅家賃の減免制度等についての情報共有を図りました。



2月14日

### 災害公営住宅の管理に係る意見交換会を開催

災害公営住宅を整備している市町と、災害公営住宅の家賃減免等に関する情報の共有を図るため、意見交換会を開催しました。

4月

平成29年4月～平成30年3月

### 住宅再建支援事業(二重ローン対策)の実施

被災された方々が自ら住宅を再建する際に生じる二重ローンの負担を軽減するため、既存住宅債務に係る5年間の利子相当額(上限50万円)を今年度は33件補助しました(2月末時点)。

5月

6月

5月28日 気仙沼市災害公営住宅 全戸完成

気仙沼市内で整備を進めていた災害公営住宅が全戸(2,087戸)完成しました。



7月

8月

10月21日、11月3日

### 宮城県避難者交流相談会へ職員を派遣

県外に避難された方々の生活状況・要望の把握や、各種支援情報の提供及び避難者同士の交流を図ることを目的に、東京と大阪で開催された相談会において、住宅相談ブースでの相談対応等を実施しました。



9月

10月

11月

12月2日

### 「住宅再建まるごと相談会」に職員を派遣

石巻市で行われた、宮城県や東北財務局などが主催する相談会に職員を派遣し、県の住宅再建支援制度や各種住宅施策等についての相談に対応しました。

12月

1月

2月3日、25日 「住宅再建相談会」に職員を派遣

気仙沼市及び石巻市で行われた、住宅再建相談会に職員を派遣し、県の住宅再建支援制度や各種住宅施策等についての相談に対応しました。



2月

3月

3月28日 みやぎ復興住宅整備推進会議を開催

住宅・まちづくりに関する情報を関係機関で共有し、全国のモデルとなる復興住宅整備を目指すことを目的に、平成24年度から開催されている当会議を今年度はサロンを含め3回開催しました。

## (1) 災害公営住宅の整備

### ○県全体の進行管理（土木部市町支援チーム等を通じた市町支援）

全県の災害公営住宅整備の進捗は、平成30年2月末時点で、計画戸数16,067戸の95.6%に当たる15,361戸が完成し、3月末までに15,415戸が完成する見込みとなっている。

平成29年度は、気仙沼市及び女川町の2市町において計画戸数の全てが完成し、21市町中18市町が全戸完成となった。

<年度別完成戸数(実績・見込み、平成30年2月末時点)>

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
完成戸数	50	1,301	3,937	4,524	3,972	1,631	652
累 計	50	1,351	5,288	9,812	13,784	15,415	16,067
進 捗 率	0.3%	8.4%	32.9%	61.1%	85.8%	95.9%	100%

※H30完成:石巻市(河北地区147戸,水押二丁目地区8戸,新蛇田南D地区32戸,整備未定地区244戸),名取市(閑上地区第3期分121戸),東松島市(柳の目西地区100戸)

市町支援の具体の取り組みとしては、復興まちづくり推進室と連携し、「土木部市町支援チーム」として21市町を延べ48回訪問し、円滑な整備に向けた意見交換や助言等を行った。

また、市町と共に随時東北地方整備局等を訪問し、課題に対する対応等について相談を行った。(4市町と延べ5回)

さらに、整備状況について市町へ照会・聞き取り等を行い、進捗を取りまとめ、毎月ホームページに掲載するなど、県民への周知を図った。

### ○災害公営住宅整備支援事業(県受託による建設支援)

県では、平成24年度から取り組んできた建設支援について、2,229戸全ての住宅を予定どおり平成28年度末までに完成し、市町への引き渡しを終えた。

<当課における建設支援の実績>

設計:9市町31地区2,608戸

工事:9市町27地区2,229戸

※設計と工事の差379戸は、市町による工事発注又は建設取り止めによるもの。

また、これまで市町へ引き渡した災害公営住宅について、市町から報告を受けた初期不良に速やかに対応するとともに、市町と連携して、平成29年度実施分893戸(5市町11地区)の定期点検(6ヶ月・1年半)を実施して必要な

手直し工事を施すなど、建物のアフターフォローを計画的に進めた。

#### ○災害公営住宅整備の記録(中間報告)及び情報発信

東日本大震災以降の災害公営住宅整備に関する国・県・市町及びUR都市機構等関係機関の取り組みを踏まえ、平成 29 年 2 月に改定した「災害公営住宅整備の記録(中間報告)」について、ホームページへの掲載、土木部技術研究発表会や会議における報告等を通じて、各自治体その他へ周知を図った。

平成 28 年 4 月熊本地震の復興支援として、熊本県などからの災害公営住宅整備に関する相談・照会・視察等への対応において、記録誌を大いに活用したほか、熊本県へ「設備工事事例集」を情報発信した。

#### ○今後の取組

平成 30 年度までの災害公営住宅全戸完成に向け、今後も国等関係機関と調整を図りながら、土木部市町支援チーム等を通じた市町支援を継続する。

特に、整備を継続する石巻市、東松島市及び名取市の 3 市町に対して、重点的に支援していく。

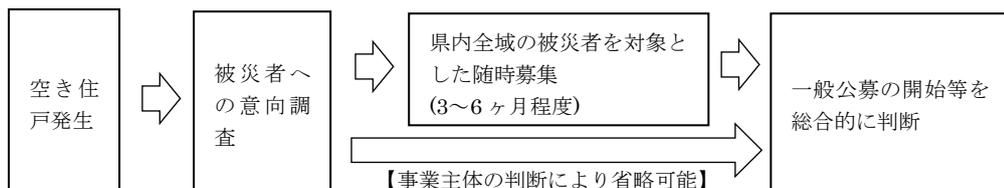
また、県が整備して市町に引き渡した災害公営住宅について、引き続き市町と連携して計画的に定期点検を実施するなど、建物のアフターフォローを確実に進めることや全戸完成に伴う「災害公営住宅整備の記録((仮)最終報告)」の作成を進める。

## (2) 災害公営住宅の管理

### ○災害公営住宅の被災者以外の入居に係る対応方針の策定

災害公営住宅の整備戸数は被災者の意向調査に基づき決定されているが、時間の経過や環境の変化等により「空き住戸」が発生していることから、国の見解を受けて、市町と協議し、被災者以外の入居について対応方針を平成 27 年 11 月に策定、その後、平成 28 年 8 月及び平成 29 年 5 月に改定した。

<災害公営住宅への被災者以外の入居に係る流れ>



※被災者以外の入居は平成 28 年度以降

また、一般公募にあたっては、仮設住宅入居者への配慮として、特定目的住

宅での募集を含む優先入居制度の活用が可能であることを市町に情報提供している。

<平成 30 年 2 月末現在災害公営住宅入居状況>

整備計画戸数	管理開始戸数	入居戸数(決定含)	入居率
16,067 戸	15,263 戸	14,719 戸	96.4%

### ○災害公営住宅の家賃

災害公営住宅の家賃は、特に収入が低い入居者について「東日本大震災特別家賃低減事業」により低く設定されているが、管理開始後 6 年目から段階的に収入に応じた本来の家賃が徴収されることになる。

また、入居後 3 年を経過し、収入基準を超える入居者の家賃は段階的又は即時に近傍同種家賃に引き上げられることになる。

こうした家賃については、市町が独自に減免することが可能である旨が国から通知されており、復興住宅市町村連絡調整会議や土木部市町支援チームによる市町への個別訪問を通じて、国の考え方の説明及び隣県の状況も含めた情報の共有化を図り、減免制度の設計について必要な支援を行ったところであり、今後も継続していく。

## (3) 住宅再建支援

### ○二重ローン対策の実施

住宅の自力再建に向けた被災者支援として、既存住宅債務に係る利子に対して助成する「住宅再建支援事業(二重ローン対策)」を継続して実施した。平成 29 年度の交付決定件数は 2 月末現在で 33 件となっている。

### ○宮城復興住宅マッチングサポート事業

工務店探しで困っている方に対し、希望条件に合う工務店を紹介するなど、住宅の自立再建を支援することを目的に、「宮城復興住宅マッチングサポート事業」を継続して実施した。平成 29 年度は 2 月末現在で、工務店紹介の申込が 45 件、成立件数が 13 件となっている。

### ○みやぎ復興住宅整備推進会議による情報提供

新たに設置したみやぎ住宅サロンを 2 回開催し、高齢者住宅施策などをテーマとして、関係機関・団体等と情報交換・共有を行うなど、連携を図った。

また、共助型災害公営住宅に関する取組などをテーマとして全体会議を 1

回開催し、関係機関・団体等と情報の共有化を図るとともに、会議の内容についてホームページを通じて広く発信した。

#### ○住宅再建相談会の開催

みやぎ復興住宅整備推進会議と住宅金融支援機構との共催による相談会を平成29年度は7市町で63回開催した。

#### ○住宅再建に必要な情報提供等による再建支援

住宅再建相談会・各種イベント等に職員を派遣し、再建支援制度等に関する住宅相談を実施した。また、市町村が実施している住宅再建に係る補助事業を、HP上で掲載したほか、団体等が実施している各種制度について、関係機関に通知等を行い、周知を図った。

#### ○今後の取組

今後は、被災者を取り巻く環境の変化や復興住宅供給後の地域におけるコミュニティ形成等新たな課題にきめ細かく対応しながら、住宅再建支援に関するこれまでの取組を継続して実施する。

### (4) 県営住宅のストックマネジメントの推進

県営住宅ストックの活用方針を定めた「宮城県県営住宅ストック総合活用計画(宮城県公営住宅等長寿命化計画)」(H27.3改定)に基づき、ストックの長寿命化等を図るための改善工事を計画的に実施した。

#### ○県営住宅ストック総合改善事業

耐久性や住宅性能水準の向上のため、加茂住宅ほか2団地で外壁等改修工事、将監第四住宅で給水管改修工事、新坂住宅ほか3団地で雑排水管改修工事、新坂住宅ほか2団地でバリアフリー化工事を実施したほか、七北田住宅ほか2団地でエレベーターの改修(取替)工事などを実施した。

#### ○県営住宅リフォーム事業

老朽化に対応した安全と適切な住環境の整備のため、名取田高住宅ほか3団地で物置取替工事、黒松第二住宅ほか3団地で量水器取替工事、名取増田住宅ほか2団地で非常用照明等取替工事を実施したほか、火災警報器取替工事や受水槽取替工事などを実施した。

#### ○今後の取組

次年度については、事業の確実な実施に向けて、国費の確保を図ると共に、

修繕内容の緊急度や優先度等を考慮した上で事業箇所を選定し、また、工事不調などによって繰越とならないよう発注時期を見据えた執行管理を行うなどの取組みが必要である。

事業実施に当たっては、引き続き、事業実施団地の地域的な合併施工や同種工事をまとめて発注するなど、更なる業務の効率化を図る必要がある。

## 平成29年度 復旧・復興カレンダー

4月

10月30日～ 公共建築月間 巡回建築パネル展 開催



東北ブロック営繕主管課長会議の主催（事務局：東北地方整備局）で、各機関が取組事例等を紹介するパネルを作成して持ち寄り、公共建築月間の期間中に各機関の庁舎展示ホール等を会場として、パネル展示が実施されました。  
県庁でも10/30～11/2の4日間、県庁2階ロビーを会場としてパネル展示を実施しました。

2月9日 防災ヘリコプター管理事務所新築工事 完成

防災ヘリコプター管理事務所新築工事が2月9日に完成しました。旧ヘリポート施設は東日本大震災で被災したため、仙台空港に隣接する岩沼市下野郷中坪地区へ移転復旧したものです。このあと外構や土木工事等を経て30年4月から供用予定です。



3月26日 農業高改築工事 完成



震災で被災した県農業高の移転・建替え工事が完成しました。（名取市高館吉田字吉合地区）



5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

9月13日 気仙沼合同庁舎新築工事 庁舎棟完成

東日本大震災で甚大な被害を受け、旧県が浦高跡地に移転新築を進めていた気仙沼合同庁舎の庁舎棟が9月13日に完成しました。このあと附属棟の建設を経て30年9月から本格供用予定です。



1月15日 石巻合同庁舎新築工事 完成

石巻合同庁舎の新築工事が1月15日に完成しました。旧庁舎は東日本大震災で甚大な被害を受けたため、約4km内陸の蛇田地区に移転新築したものです。



2月28日 気仙沼向洋高改築工事(建築工事) 完成



震災で被災した気仙沼向洋高校の移転・建替え工事のうち、建築部分が完成しました。（気仙沼市長磯牧通地区）



## ■ 事業目標

### 1 県有建築物の復興等の円滑な営繕事業の推進

東日本大震災で被災した県有建築物の建替えなど復興に取り組むと共に、安全性、機能性、経済性を確保しつつライフサイクルコストの低減にも努めた建築物を供給する。

#### (1) 平成 29 年度発注工事の円滑な執行

平成 29 年度発注予定工事については、実勢価格に即した工事価格の設定及び小規模工事の合併発注による入札不調回避等により、円滑な執行を図る。

#### (2) 安全性、機能性、経済性、ライフサイクルコストに配慮した建築物の供給

建築物の設計方針、標準仕様等を取りまとめた「宮城県建築・設備設計要領」の活用等により、より一層の向上を図る。

#### (3) 繰越工事の迅速かつ確実な完成

前年度から繰越した 29 施設の工事については、早期完成を目指す。

#### (4) 応急仮設住宅解体に関する技術協力

応急仮設住宅は、設計から工事監理までを行う発注者支援業務を外部委託するなどして解体が進められているが、業務受託者や工事受注者との技術的な協議や作業指示を震災援護室の事務職員が対応しなければならない状況にある。このため、建築物の解体に関する技術的な支援を継続して行う。

### 2 県有建築物のストックマネジメントの推進

安全性と機能性を確保しつつ、ライフサイクルコストに配慮しながら、既存県有建築物の長寿命化を図る。

#### (1) 県有建築物保全点検の実施

県有建築物保全点検を計画的に実施する。また、点検の結果、要改善（要是正又は要計画改修）となった施設に対しては、その内容や改修手法等を提示の上、積極的に改善を働きかける。

#### (2) 中長期保全計画の作成

平成 29 年 2 月に策定された「宮城県公共施設等総合管理方針に基づく個別施設計画策定方針」に基づき、予防保全の効果が大きく見込める施設等については、平成 32 年度までに中長期保全計画を作成する。

## ■ 平成29年度営繕事業の状況

### 1 県有建築物の復興等の営繕事業について

復旧復興事業については、気仙沼合同庁舎が、平成29年9月に庁舎棟、石巻合同庁舎は、平成30年1月に全棟完成し、供用を開始した。なお、気仙沼合同庁舎付属棟は、平成30年9月の完成予定としている。

農業高校は、校舎棟や実習棟等のほか、学生寮や部室等の施設が3月に完成した。

また、気仙沼向洋高校は、平成30年2月に建屋が完成し、現在外構工事を施工しており、8月の開校予定としている。

なお、平成30年度には、松島自然の家の本館部分の工事発注を予定している。

復旧復興事業は、大半の事業が完成しており、残りの事業も着実に進め、工期内完成に向け、引き続き取り組んでいるところである。

通常事業については、名取高校校舎が平成30年2月に、水産高校校舎等が3月に完成し、4月に開校を向かえる。

また、(仮称)若林警察署庁舎新築工事は、平成29年9月に議会の議決を経て契約となり、現在工事が本格化しているところである。

震災により延期となっていた事業が再開するなど、復旧復興事業から通常事業へとシフトしており、県有建築物の営繕事業を着実に進めているところである。

### 2 県有建築物のストックマネジメントの推進について

#### (1) 県有建築物保全点検の実施

老朽化に起因した事故等を未然に防ぐため、築年数が古い施設から点検を行い、次年度の予算要求にも反映できるように配慮した。

全施設の点検終了後には、要改善箇所への対応結果や予定を各施設管理者に確認するなど、フォローアップにも取り組んだ。

#### (2) 中長期保全計画の作成

中長期保全計画の作成対象施設を『延べ面積が1,500㎡を超える施設』と『災害時にも拠点となる施設』と定め、平成32年度までに159施設・363棟の保全計画を作成することとした。

この中長期保全計画には保全点検の結果を反映させることとしており、ライフ

サイクルコストにも配慮した計画的な保全をより一層、推進していくこととしている。

#### ■今後の課題と対応方針

震災復興計画の発展期がスタートする来年度は、復興の総仕上げに向けて踏み出す重要な年度であり、今年度掲げた事業目標を引き続き推進し、より一層良質な県有建築物の供給や計画的な保全の推進による安全性の確保と長寿命化を図ると共に、被災建築物の工期内完成の確実な実施を目指す。

## 県有建築物・施設の再生・復興状況の写真



着工前



①平成28年2月18日 着工  
石巻合同庁舎 石巻市

完成



①平成30年1月15日 完成

着工前



②平成28年2月18日 着工  
気仙沼合同庁舎 気仙沼市

完成



②平成29年9月13日 完成(庁舎棟)

着工前



③平成28年6月17日 着工  
農業高校 名取市

完成



③平成30年3月22日 完成

着工前



④平成28年9月16日 着工  
気仙沼向洋高校 気仙沼市

完成（建築部分）



④平成30年2月23日 建築部分完成

## 平成29年度 復旧・復興カレンダー

4月  
5月  
6月  
7月  
8月  
9月  
10月  
11月  
12月  
1月  
2月  
3月

### 5月31日 県民会館電気・空調設備 竣工



開館から半世紀を越えた現在でも、多くの県民に親しまれている県民会館の空調設備等を改修し、来館者が一層快適に過ごせるようになりました。

### 7月14日 視覚支援学校寄宿舎ほかエアコン設置 竣工



視覚・聴覚・船岡の各支援学校の寄宿舎について、生徒の居住空間における生活環境を改善するために、各居室にエアコンを新設しました。

### 10月5日 設備部門別専門研修<建築設備部門>



若手職員に対し、設備職員の主たる業務の一つである「積算業務」について演習を実施したほか、土木部職場研修人財バンク講師による「工事請負契約書」の記載内容の解説や裁判事例等の紹介の研修を実施しました。

### 12月5日 図書館空調設備 竣工



平成10年に開館した、図書館の空調設備のうち、メインとなる冷温水発生器と冷却塔の分解整備と、サーバー室に設置されているパッケージ型空調機を更新し、来館者の方が今後も継続して快適に利用できるようになりました。

### 1月24日 設備講座(設備工事における失敗事例と配慮事項)



災害公営住宅の施工事例や過年度の失敗事例を紹介するとともに、現在各所属で実施している設備工事等で配慮した事項や改善事項等を具体的に学ぶことを目的として研修を実施しました。

### 1月31日 県内設備技術担当者情報交換会



東北地方整備局・宮城県・仙台市で公共施設の建築設備を担当する職員が集い、先進的な事業の紹介などの情報交換を通じて相互の業務効率の向上と適正な業務執行に資することを目的とし、情報交換会を実施しました。

### 5月31日 鳴子警察署非常用発電設備 竣工



「非常用発電設備」を整備することで、災害発生時において、3日以上連続運転が可能となりました。

### 8月31日 宮城県サッカー場電光得点装置 竣工

昭和63年に設置した宮城県サッカー場電光得点装置について、経年劣化のため浸水し、錆、破損等を起こしており、各 부품の製造が終了し故障対応が困難なことから、更新を実施しました。



### 10月2日 気仙沼合同庁舎 竣工

新庁舎への建て替えにあたり、大規模災害時の防災拠点機能を備えるため、電源バックアップのため、自家発電設備や太陽光発電設備、地上式油タンクを整備しました。



### 1月12日 設備部門別専門研修(現場研修 設備一般)



震災により立替中の「石巻合同庁舎」と災害対策本部地方支部活動を行う上で主要な「防災システム」について、計画時の配慮事項や施工上の工夫等を学ぶことを目的に研修を実施しました。

### 1月15日 石巻合同庁舎 竣工



東日本大震災における大きな経験をもとに、災害時でも業務継続できること、またバリアフリーにも配慮したトイレの設置など、災害には強く、利用者には優しい施設整備を行いました。

### 1月19日 総合運動公園空調中央監視設置 竣工



平成7年に設置した総合運動公園内全ての施設の空調設備・衛生設備の運転状況の監視、発停及び各種制御を行う中央監視装置が老朽化したため更新しました。

### 1月28日 防災ヘリコプター管理事務所 竣工

東日本大震災により津波の被害を受けた旧ヘリポート施設を、仙台空港隣接地へ移転復旧しました。ヘリコプター用の給油設備や粉末消火銃を採用しています。



平成 29 年度、当課では、東日本大震災で被災した県有施設の推進と共に、老朽化等により劣化が進んだ施設の機能確保・維持を図り、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化の促進を念頭に置き、設備に係る全庁的な技術支援と技術力向上のための企画調整を推進するという目標を掲げ、「宮城県震災復興計画に掲げる、再生期 4 年目」の業務に取り組んだ。

被災した県有施設の復興として、早期完成に努め、平成 29 年度内に宮城県防災ヘリコプター管理事務所新築工事など全 17 件(内 3 件は一部完成)が完成し、気仙沼合同庁舎が 10 月、石巻合同庁舎が 2 月、宮城県防災ヘリコプター管理事務所は 3 月に供用を開始した。平成 29 年度には新たに、被災した松島海岸レストハウス改修、閑上漁港水産業共同施設新築、矢本海浜緑地管理棟新築関連工事全 4 件に着手した。

老朽化等により劣化が進んだ施設については、総合運動公園、東北歴史博物館、宮城県図書館、宮城県民会館、宮城県美術館等の設備改修を実施し、年度内に 57 件を完成させ、機能の確保・維持を図った。

再生可能エネルギー等の導入推進及び省エネルギーの促進の取り組みとして、太陽光発電設備の設置や雨水利用設備の導入、省エネ型空調機、給湯器の採用及び LED 照明器具の設置拡大を進めている。これらは平常時における地球環境保全と同時に、災害時等におけるトイレ用水・非常電源確保により、施設の機能維持を図ることを目的としている。今後も導入促進に加え、施設運用者に対して「再エネ・省エネ設備導入に係る相談・導入効果」を庁内リンク集に掲載する等、相談体制を充実させ、ハード・ソフト両面での普及促進を図っていく。

設備に係る全庁的な技術支援と技術力向上のための企画調整に係る取組として、設備全般の課題を全庁横断的に検討する設備技術向上委員会においてテーマを決定し、土木部職員研修を実施した。「設備講座」では「設備工事における失敗事例と配慮事項について」をテーマに開催し 51 名が参加したほか、「設備部門専門研修」では「新石巻合同庁舎の概要と防災システムの機能・役割」をテーマに現場研修(新石巻合同庁舎)及び若手職員を対象とした「積算業務」、「工事請負契約書」をテーマに開催し、延べ 90 名が参加した。さらには、宮城県以外の機関との横断的な取り組みとして、東北地方整備局、宮城県、仙台市の設備職員による「県内設備技術担当者情報交換会」に参加し、仙台市営地下鉄東西線車両基地等の視察や意見交換を実施し、情報交換を図った。

平成 30 年度は、引き続き被災した県有施設の復興に全力で取り組むとともに、通常の営繕事業も並行して適切に執行する。特に複数年契約となる大型案件や単年度で設計・工事を完了させる案件については、その事業規模や供用開始時期を考慮し、計画的な工事執行を図ることとする。

## 県有施設（設備関係）の再生・復興状況の写真



着工前



①鳴子警察署 大崎市鳴子温泉字車湯92-12  
鳴子警察署非常用発電設備 設置前

完成



①平成29年5月31日 完成  
鳴子警察署非常用発電設備 設置後

着工前



②農業高仮設校舎 名取市高館吉田字吉合地内  
農業高仮設校舎

完成



②平成30年1月31日 完成  
農業高校舎

着工前



③気仙沼合同庁舎 気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6  
気仙沼合同庁舎仮設庁舎

完成



③平成29年10月2日 完成  
気仙沼合同庁舎